

福生市スポーツ推進計画(改定) (案)

福生市教育委員会

目次

第1章 計画の概要.....	1
1 策定の背景.....	1
2 本計画におけるスポーツ.....	1
3 計画の位置付け.....	2
4 計画の期間.....	3
第2章 福生市のスポーツを取り巻く現状と課題.....	4
1 スポーツを取り巻く社会情勢の変化.....	4
2 国・東京都の政策動向.....	5
3 福生市のスポーツ環境.....	6
4 福生市のスポーツ・運動に関するこれまでの取組.....	12
5 市民のスポーツ活動に関する実態 ※アンケート調査結果のまとめ.....	16
6 ヒアリング調査の結果.....	16
7 福生市のスポーツに関する課題.....	37
第3章 計画の基本的な考え方.....	42
1 基本理念.....	42
2 指針.....	43
3 計画の体系.....	44
4 計画の目標.....	45
第4章 施策の具体的な展開.....	47
指針Ⅰ スポーツへの参加機会の充実.....	47
指針Ⅱ スポーツ活動を支える人材と団体の育成.....	52
指針Ⅲ スポーツ実施の場の充実.....	54
指針Ⅳ スポーツを通じた地域の活性化.....	57
第5章 計画の推進体制と評価.....	60
1 推進体制.....	60
2 評価と見直し.....	62
資料編.....	63
1 用語解説.....	63
2 福生市スポーツ推進審議会.....	65

本文中において、特に解説が必要な語句等は、末尾に「*」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

第1章 計画の概要

1 策定の背景

福生市は、平成 29 年度から令和3年度までの5年間を計画期間とした「福生市スポーツ推進計画 2012(修正後期)」を策定し、市民のスポーツ・運動の取組を体系的に推進しています。

一方、国や東京都は、本計画の策定時からこれまでの間に、社会情勢の変化に応じて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響などのスポーツ推進に関わる新たな計画の策定や施策の展開を行っています。

計画期間の終了時点である令和3年度は、福生市のスポーツ推進に関わる各種統計データや福生市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、計画の見直しを行うこととします。

2 本計画におけるスポーツ

スポーツの意義

スポーツ基本法において、スポーツは、「世界共通の人類の文化」であるとともに、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」であり、「次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすもの」とされています。

また、「人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するもの」であり、「健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠」とされています。

国が策定した「第2期スポーツ基本計画」では、社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた「共生社会*の実現」「健康増進」「経済・地域の活性化」などに積極的に取り組むこととされています。東京都が策定した「東京都スポーツ推進総合計画」においても、スポーツを通じた「健康長寿の達成」、「共生社会の実現」、「地域・経済の活性化」を大きな政策目標とし、スポーツ施策を推進しています。

このように、スポーツは個人の喜びや健康維持につながるだけでなく、地域の人々との交流やふれあいなどから、地域の活力やまちづくりにも資する役割も期待されています。

スポーツの定義

本計画におけるスポーツとは、「レクリエーション活動・遊びを含め、自らの意思で行う身体的活動全般」と捉えることとします。言い換えれば、野球やサッカー等の競技スポーツ種目だけではなく、公園や広場、校庭での遊びや体操(健康を意識した散歩や体操を含む。)やダンス、アウトドアスポーツ、サイクリング等も含まれます。

3 計画の位置付け

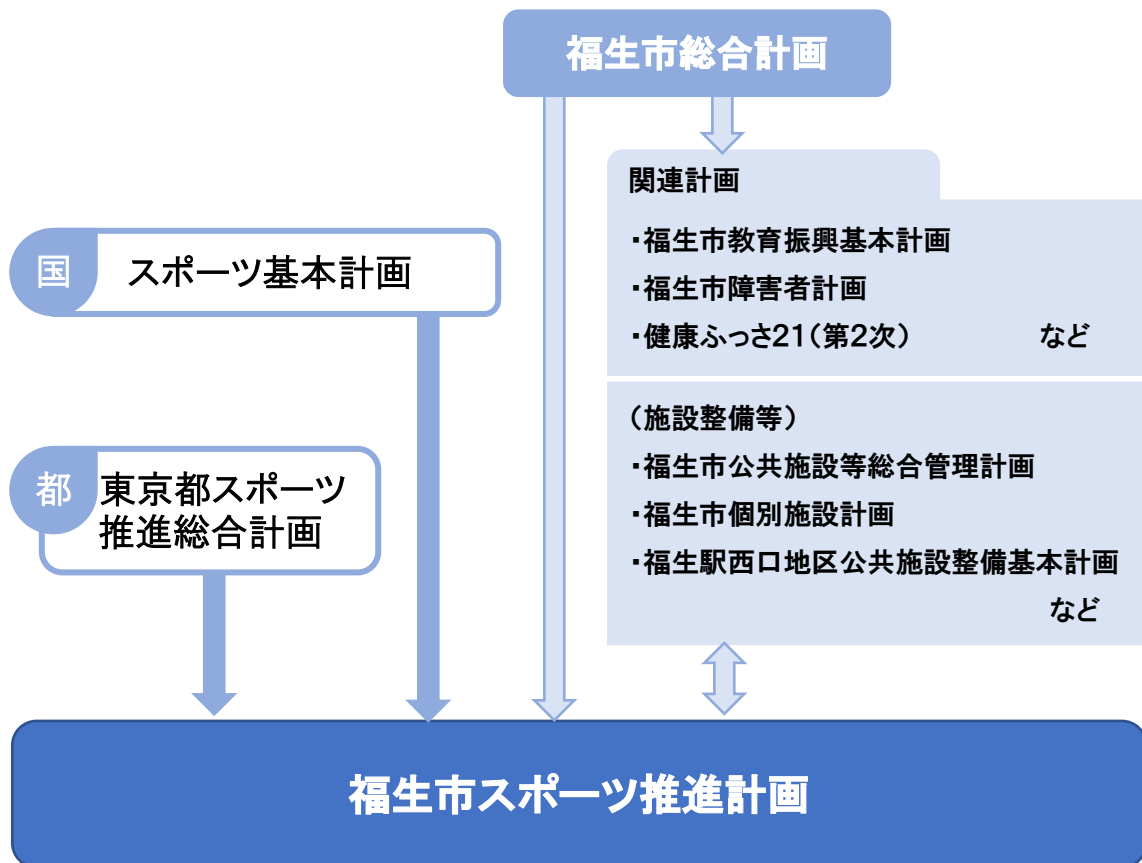
(1) スポーツ基本法との関わり

本計画は、国の「スポーツ基本法」の下、国の「第2期スポーツ基本計画」や東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」と整合性を図りながら、本市の実情に合わせて策定するものとします。

(2) 計画の位置付け

本計画は、令和2年に策定された福生市総合計画(第5期)の分野別計画として位置づけられる「スポーツの推進に関する基本的な計画」です。

また、「福生市教育振興基本計画」「福生市障害者計画」などの関連計画や、「福生市公共施設等総合管理計画」「福生駅西口地区公共施設整備基本計画」などの施設整備関連計画との整合性を図ります。特に、健康づくりに関わる施策については、「健康ふっさ 21(第2次)」と十分な連携を図るものとします。



4 計画の期間

本計画は、令和年度から令和13年度を目標年度とする10年間とし、令和4年度から令和8年度までを前期計画、令和年度から令和13年度までを後期計画とします。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
福生市総合計画		基本構想 第5期(令和2年度から11年度まで)											
		前期基本計画 (令和2年度～令和6年度)					後期基本計画 (令和7年度～令和11年度)						
スポーツ推進計画		スポーツ推進計画 (令和4年度から13年度まで)											
		前期計画 (令和4年度～令和8年度)					後期計画 (令和9年度～令和13年度)						
関連計画	福生市教育振興基本計画	福生市教育振興基本計画(令和2年度～令和11年度)											
		前期計画 (令和2年度～令和6年度)					後期計画 (令和7年度～令和11年度)						
	健康ふっさ21 (第2次)	(平成28年7月～平成37(令和7)年度)											
	福生市公共施設等総合管理計画	(平成29年度から平成68(令和38)年度)											
	福生市個別施設計画	(令和3年度から令和42年度)											
		第1期(10年間)										第2期(10年間)	
	福生駅西口地区公共施設整備基本計画	(令和元年12月～) ※令和8年度 竣工・供用開始予定											

第2章 福生市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 スポーツを取り巻く社会情勢の変化

(1) 健康寿命の延伸と人生 100 年時代の到来

日本人の健康寿命*は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、政府は「人生 100 年時代構想会議」を立ち上げ、幼少期から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現を目指しています。人生 100 年時代の基盤は一人ひとりの心身の健康なからであり、スポーツは市民の健康づくりや仲間づくりに寄与する活動として期待できます。

(2) 高齢化の進展

令和3年5月1日時点では約5万7千人となっています。福生市総合計画(第5期)で示されている将来人口推計によると、令和7年には約5万5千人、令和 27 年には約4万6千人と減少していく見込みです。

将来年齢3区分人口(日本人人口)の比率をみると、65 歳以上の老年人口比率は平成 27 年の 23.7 パーセントから令和 27 年の 34.0 パーセントに増加することが見込まれています。

(3) 多様性を認め合うまちの実現

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、国は、このような社会を目指すことを最も積極的に取り組むべき重要な課題と捉えています。

これからは、スポーツに親しむことのできる場においても、性別、年齢、ライフスタイルの違いや障害の有無、国籍や性自認、性的指向等の違いを超え、多様性を尊重し合い、人権が守られることが重要です。

(4) 国連によるSDGsの採択

SDGs(持続可能な開発目標)は、平成 27 年9月の国連サミットで採択された令和 12 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するため、健康や教育、ジェンダー平等など 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを目指しています。スポーツは健康、教育、コミュニティ強化などに寄与するものとして期待されています。スポーツ庁は、このSDGsの達成にスポーツで貢献しようという姿勢を見せています。

(5) 国際スポーツ大会のレガシー

令和元年にはラグビーワールドカップ 2019(TM)が開催され、開幕前の予想を大きく上回る盛り上がりを見せました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期した上で安心・安全に大会を開催できるよう様々な対応がとられた結果、令和3年に開催されました。

大会を通じて、スポーツに対する機運や観戦・応援に対する意識、スポーツボランティアによる大会支援など人々の関心が高まる機会となりました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においては、障害者スポーツを通じた多様性や共生社会への理解なども深まることとなったといえます。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、運動不足による健康二次被害、スポーツに親しむ上で「新しい生活様式」の対応の必要性、スポーツ施設の利用制限、学校運動部活動やアマチュアのスポーツ大会・イベントの延期・中止などが生じています。国が示した「新しい生活様式」を留意、実践しながらスポーツに親しむことが求められています。

(7) ICTなどのデジタル技術革新の進展

ICT*、AI(人工知能)*、VR・AR*などの技術開発が急速に進展しています。これらの技術は、新しい産業の創出・発展や企業の生産性向上のみならず、人々の働き方やライフスタイル、健康管理、教育など、市民の生活に関わるあらゆる分野での活用が期待されています。スポーツ分野においても、個人・法人を問わないトレーニング動画のオンライン配信や、VR・ARを活用した新たなスポーツなど、多様な楽しみ方の創出が期待できます。

2 国・東京都の政策動向

(1) 国の動向

国は、平成 27 年に策定された「第2期スポーツ基本計画」に基づき日本のスポーツ政策を推進しており、スポーツを「する」「みる」「支える」参画人口の拡大を目指し、成人の週1日以上スポーツ実施率を65パーセント以上にすることを目標に掲げています。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実として、指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ施設やオープンスペースの有効活用等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

令和3年4月には、スポーツ庁のスポーツ審議会において、第3期スポーツ基本計画の部会が設置され、令和4年3月末の策定を目指し審議が進められています。第3期スポーツ基本計画では、特に踏まえるべき観点として、障害者、女性、子ども、高齢者等、多様な主体のスポーツへの参画や、行政、スポーツ団体、学校、民間事業者との連携・協力、デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用などがあげられています。

(2) 東京都の動向

東京都は、障害者スポーツの推進を含めた「東京都スポーツ推進総合計画」を平成30年に策定し、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」を施策の柱として位置付け、スポーツ振興施策を推進しています。スポーツ実施の促進にあたっては、都民のスポーツへの関心・行動の段階により施策が異なると考え、「関心喚起策」「実行促進策」「継続支援策」の3つの視点による施策を展開しています。

3 福生市のスポーツ環境

(1) スポーツ団体の活動状況

●福生市体育協会加盟団体 27 団体(チーム数・会員数) 令和3年度時点

No.	加盟団体	チーム数	会員数	No.	加盟団体	チーム数	会員数
1	陸上競技協会	—	39	15	ゲートボール連盟	3	11
2	柔道連盟	—	34	16	インディアカ連盟	—	72
3	軟式野球連盟	30	623	17	グラウンドゴルフ協会	5	86
4	弓道連盟	—	92	18	少年軟式野球連盟	6	114
5	ソフトボール連盟	22	413	19	ミニテニス連盟	—	19
6	剣道連盟	—	156	20	少林寺拳法連盟	—	20
7	スキー連盟	—	25	21	バウンドテニス協会	—	20
8	バドミントン連盟	—	93	22	早朝野球連盟	4	59
9	空手道連盟	—	52	23	テニス協会	—	48
10	バレーボール連盟	—	63	24	ゴルフ協会	—	156
11	卓球連盟	9	174	25	ビーチボール連盟	4	35
12	ソフトテニス連盟	—	39	26	太極拳連盟	12	196
13	バスケットボール連盟	—	45	27	スポーツダーツ協会	—	33
14	サッカー連盟	23	766				

写真予定

(2) スポーツ施設等の状況

市内には、中央体育館をはじめとする市立体育館(3か所)、市営競技場(1か所)、野球、ソフトボールなどの球技場、グラウンド(8か所)、テニスコート(3か所)、屋外プール(1か所)、ゲートボール場(3か所)などのスポーツ施設があります。また、市内 19 か所の公園に健康遊具を設置しています。

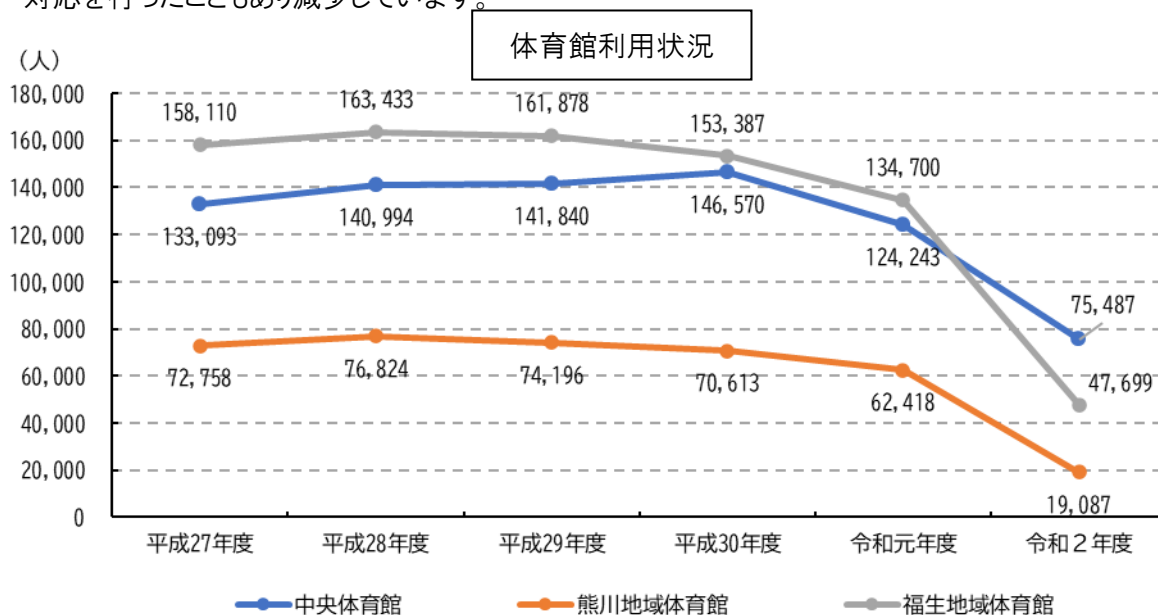
No.	施設名	所在地	概要
		利用可能時間	
市立体育館			
1	中央体育館	北田園二丁目9-1	主競技場、柔道場、剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング室、多目的室、第1会議室、和室 バドミントン、インディアカ、ビーチボール、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、柔道、空手道、弓道、ダンス
		9:00~22:00	
2	福生地域体育館	武蔵野台1-8-7	第1体育室、第2体育室、トレーニングルーム、会議室、プレイルーム バドミントン、バスケットボール、インディアカ、ビーチボール、卓球、トレーニング
		平日9:00~23:00 土日祝8:00~22:00	
3	熊川地域体育館	熊川 380-7	第1体育室、第2体育室、会議室、トレーニングスペース バドミントン、バスケットボール、インディアカ、ビーチボール、卓球、ダンス
		9:00~22:00	
市営競技場			
4	ネッツ多摩S&Dフィールド(市営競技場)	福生 3232	陸上競技場兼サッカー場 1面 サッカー、アルティメット、ソフトボール、陸上競技、グラウンドゴルフ
		8:30~21:30	
野球、ソフトボールなどの球技場、グラウンド			
5	福東第一少年野球場	熊川 1603	少年野球場 1面 少年野球、ソフトボール
		8:30~17:00	
6	福東第二少年野球場	熊川 1601	少年野球場 1面 少年野球、ソフトボール
		8:30~17:00	
7	福東球技場	熊川 1603	球技場 1面 少年野球、ソフトボール 軟式野球、少年サッカー
		8:30~17:00	
8	福東グラウンド	熊川 1610	グラウンド 1面 少年軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ
		8:30~17:00	

No.	施設名	所在地	概要
		利用可能時間	
9	福生野球場	牛浜 162	野球場 1面 軟式野球、硬式野球(制限有り)、ソフトボール、少年サッカー(外野部分)、グラウンドゴルフ
		8:30~21:30	
10	加美平野球場	加美平1-21	野球場 1面 軟式野球、ソフトボール
		8:30~17:00	
11	南公園グラウンド	南田園1-1-1	グラウンド 1面 軟式野球、ソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ
		8:30~17:00	
12	多摩川中央公園グラウンド	北田園一丁目先	グラウンド 1面 少年軟式野球、ソフトボール
		8:30~17:00	
テニスコート			
13	ネッツ多摩S&Dフィールド(市営競技場)テニスコート	福生 3232	全天候型(ハードコート) 4面 テニス、ソフトテニス
		9:00~21:30	
14	福東テニスコート	熊川 1608・1620	砂入人工芝 6面 テニス、ソフトテニス
		9:00~17:00	
15	武蔵野台テニスコート	武蔵野台1-30	砂入人工芝 4面 テニス、ソフトテニス、フットサル
		9:00~21:30	
16	南公園テニスコート	南田園1-1-1	全天候型(ハードコート) 3面 テニス、ソフトテニス
		9:00~17:00	
屋外プール			
17	市営プール	北田園2-8-4	50m、25m、スライダープール(滑り台付プール)、幼児プール
		9:00~18:00	
ゲートボール場(高齢者専用)			
18	永田ゲートボール場	福生 594-4	740.44 m ²
19	第五市営ゲートボール場	熊川 978	684.11 m ²
20	清水坂ゲートボール場	熊川 689-35	775.73 m ²
健康遊具のある都市公園			
市内 19 公園(原ヶ谷戸どんぐり公園 外)			

(3) スポーツ施設の利用状況

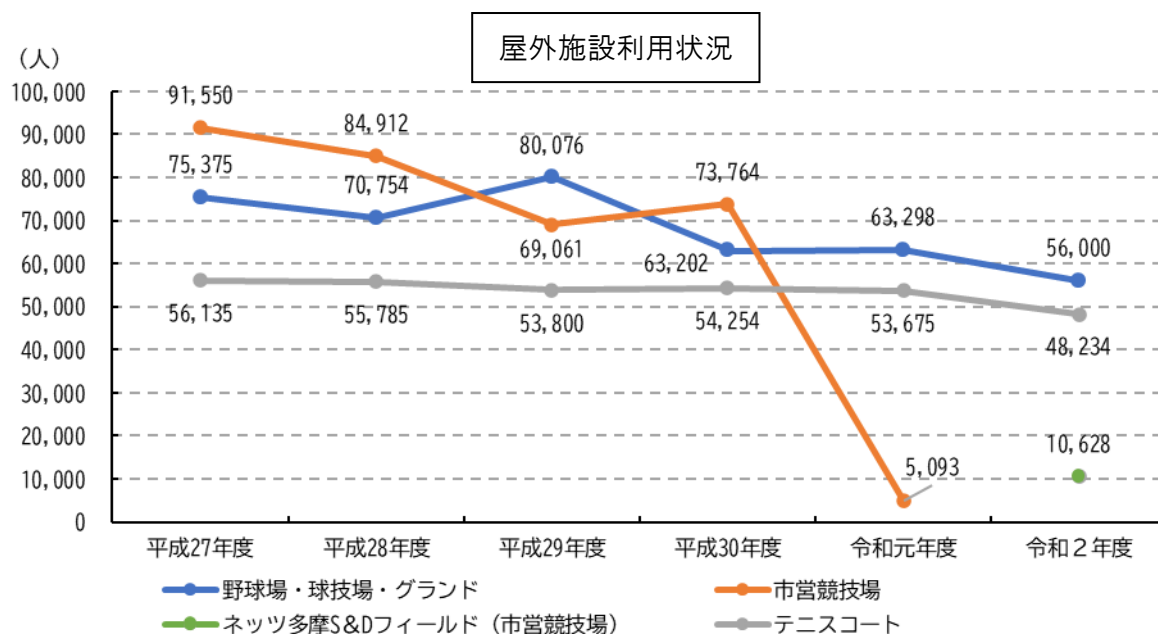
ア 体育館延べ利用者数

平成 27 年度より平成 30 年度まで中央体育館は微増傾向、熊川地域体育館と福生地域体育館は微減傾向にありました。令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の影響で利用時間の制限などの対応を行ったこともあり減少しています。



イ 屋外施設延べ利用者数

平成 27 年度より野球場・球技場・グラウンド、市営競技場、テニスコートのいずれも減少傾向にありましたが、台風や新型コロナウイルス感染症の影響で、令和元年度からはさらに減少しています。

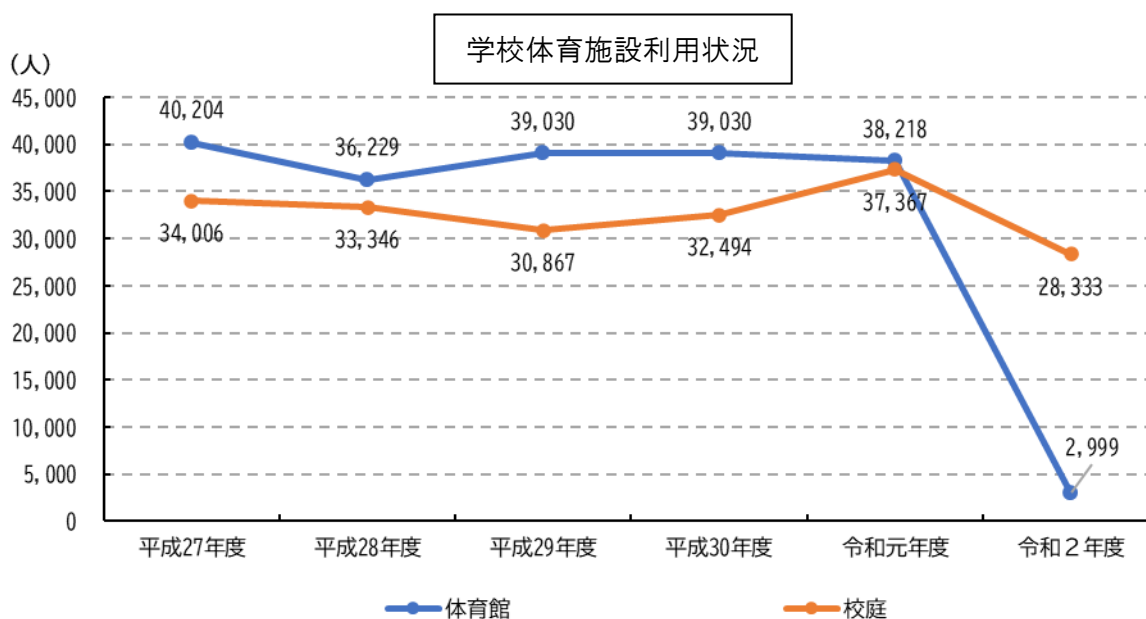


※市営競技場は令和元年 10 月より利用を休止し、人工芝への改修工事を行うとともに令和年6月に「ネット多摩S & Dフィールド」としてリニューアルオープンした。

※多摩川中央公園グラウンド、南公園テニスコート・グラウンドは、台風のため被災し、それぞれ令和元年 10 月から令和 2年9月、令和2年 11 月、令和3年1月まで復旧工事のため利用を休止した。

ウ 学校体育施設利用状況

本市の小学校7校、中学校3校全ての体育館・校庭において学校開放を行っています。平成27年度から令和元年度にかけては、体育館、校庭ともに多少増減はあるものの、横ばいで推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しています。



(4) スポーツ教室・イベント等の実施状況

ア 市主催のスポーツ教室等

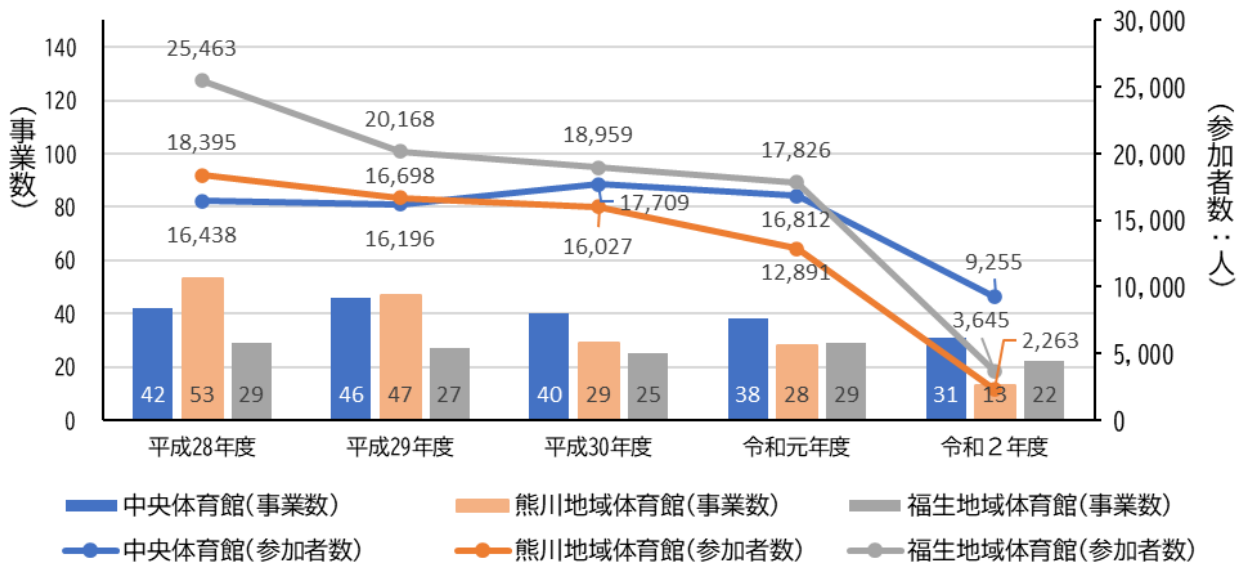
本市では、市民の健康・体力づくりの増進を図るため、春・秋・新春のウォーキングや身障者水泳体験教室、健康まつり、ブラインドサッカーファンフェスタを実施しています。令和元年度には、春・秋・新春のウォーキングには延べ116人が参加し、健康まつりのスポーツ推進課ブースには313人、ブラインドサッカーフェスタには500人が参加しました。

そのほか、中央体育館、熊川地域体育館、福生地域体育館において、子どもから高齢者までを対象としたトレーニングや体操、ダンスなど様々な教室を実施しています。

なお、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教室やイベントの開催に際しては、回数の減や人数の制限などの対応を取ったこともあり、参加者数は減少しています。



教室等実施状況（体育館事業 各種スポーツ・レクリエーション事業の実施状況）



イ 福生市体育協会加盟団体主催の大会・教室

福生市体育協会に委託し、健康増進・スポーツ普及事業を実施しています。令和元年度は生活習慣病予防を目的とし、現役世代(30歳から50歳代まで)、高齢者(60歳以上)を対象に健康体力づくり教室計画・実施し、全60回開催で延べ参加人数647名が参加しています。

子どもの体力・運動能力の向上を目的とし、幼児及び小・中学生を対象に様々なスポーツの体験を通じ、基礎運動能力の育成とスポーツを好きになる子どもの育成事業として、キッズ体操教室、チャレンジ do スポーツ教室、夏休み子どもスポーツ体験塾を実施しています。令和元年度には全110回開催で延べ参加人数1,335名が参加しました。

また、福生市民総合体育大会では、各加盟団体が参加し、毎年29種目の競技を実施しています。令和元年度には4,562名が参加しました。

なお、令和元年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大会や教室の開催に際しては、開催の自粛や人数の制限などの対応を取ったこともあり、参加者数は減少しています。



4 福生市のスポーツ・運動に関するこれまでの取組

本市では、「福生市スポーツ推進計画 2012」に基づき、スポーツ施策を推進してきました。施策の柱に沿ってこれまでの取組について整理します。

(1) 「するスポーツ」の推進

- ア 子どもたちがスポーツに親しんでいくことができるように、市内各体育館等において幼児期から成長に合わせたスポーツや体を動かす機会の提供を行ってきました。幼児期には運動することが好きになるような基礎的な体操教室やダンス教室など、小学生には自分に合うスポーツを知ることができるようにいろいろなスポーツを体験することをはじめ、福生市体育協会の加盟団体によるジュニア育成地域推進事業として展開する教室など、中学生には部活動の技術指導やサポート等を実施しています。
- イ 一般市民のスポーツの活動機会の充実のため、ラジオ体操をはじめ、スポーツイベントでの仲間と交流しながら気軽に楽しめるニュースポーツの普及、体力測定による自分の健康や体力の状態を知る機会、体育施設だけでなく公民館や地域会館などの身近な施設を利用した教室の実施などを行っています。
- ウ 障害のある人向けのスポーツ推進の取組としては、各体育館での指導員による支援や受け入れ体制の充実、ブラインドサッカー大会やパラスポーツ体験教室を通じた、障害のある人とない人の交流機会の提供などがあります。
- エ 全ての市民が自分に合った目標をもって取り組むことや、仲間と一緒に取り組むことの意義を感じられるよう、競技レベルにかかわらず全ての市民参加の権利を有し、誰もが成果発表や記録の確認ができる場として、全 29 の種目からなる福生市民総合体育大会を開催しています。この大会では、スポーツのみならず、総合開会式において、生バンドや中学校吹奏楽部等の演奏による入場行進を行うなど様々な連携や参加機会も行っています。
- オ 都民体育大会等への代表選手の派遣、町会・自治会や社会福祉協議会等の団体による市民運動会の支援などを実施しており、多様な機会を通じてスポーツの成果発表の場を創出しています。

これまでの取組を踏まえた課題

- ✓ 年代や性別にかかわらず、誰もが楽しめることを重視したスポーツ機会の提供を行っていますが、全国的にスポーツ実施率が低いといわれている働き世代や子育て世代、女性や高齢者など、個々の状況に対応した働きかけは十分であるとは言えません。
- ✓ 本市は全国的に見ても外国人の割合が高い自治体となっており、外国人も含めスポーツの機会の充実を図っていく必要があります。

(2) 「みるスポーツ」の推進

- ア スポーツに関する情報提供として、市内で開催するスポーツ大会や講習・教室の情報を広報紙、市や各施設のホームページ、「ふっさ情報メール」、施設内でのポスター掲示等で広く周知しました。また、各体育館において指導員やトレーナーによる市民一人一人の相談に応じていることを踏まえ、相談窓口などの開設を検討しています。
- イ スポーツ観戦としては、平成 25 年に開催された第 68 回国民体育大会(東京国体)で、福生市は成年女子ソフトボールの会場となり、応援・観戦のための来場者は、3日間で延べ2万人を超えました。期間中には、試合と試合の間に、小学校や学童クラブ等によるアトラクションを催し、大会を盛り上げました。
- ウ また、市内体育施設を活用したブラインドサッカー大会の誘致、市民総合体育大会の開催等によりスポーツ観戦機会を確保し、スポーツ観戦の促進を図りました。
- エ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に関連し、令和元年度には女子マラソンのオリンピックメダリストである有森裕子氏を招致したトークイベントを開催し、大会機運の向上を図りました。
- オ 令和3年度には、福生市と北海道の登別市、滋賀県の守山市からなる四五都市連絡協議会のスポーツ交流事業として大会観戦を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたしました。その際に検討したパブリックビューイング*の実施などの手法を今後の施策に生かすことが考えられます。

これまでの取組を踏まえた課題

- ✓ 情報発信はスポーツに興味を持ったり、活動するためのきっかけになるだけでなく、「する」「みる」「支える」全ての活動に関わるため、より効果的に推進できるようにしていく必要があります。また、市民へ情報を発信するだけでなく、活動につなげるサポートも含めて進めていく必要があります。
- ✓ 今後も大きな大会やプロスポーツ大会の招致を行いながら、市内のスポーツへの興味や関心を高めていきますが、そのような観戦機会は限られているため、「みるスポーツ」をより一層推進するために、身近な観戦の機会を含めて検討していく必要があります。

写真予定

(3) 「支えるスポーツ」の推進

- ア 福生市体育協会の主催で、ジュニア選手を育成する指導者に向けた講演会を年に1回実施しました。また、福生市体育協会加盟団体においても、指導者の育成を実施しています。
- イ スポーツ指導者の養成、活動支援の強化のため指導者登録制度については、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者の資格を活用したい市民、あるいは指導を受けたい市民には、同協会が行っている公認スポーツ指導者マッチング制度を案内し、福生市内に限定することなく、人材の有効活用に繋げています。
- ウ スポーツボランティアについては、東京 2020 オリンピック聖火リレーボランティアや東京パラスポーツスタッフ認定制度の募集や案内について情報発信を行いました。
また、国民体育大会やブラインドサッカー大会等イベントにおいてスポーツボランティアの募集を行い、イベントの成功に尽力していただきました。
- エ 平成 27 年に福生市スポーツ推進審議会より福生市教育委員会に対し提言がなされ、平成 30 年には総合型地域スポーツクラブとして「福生市地域スポーツクラブ『タマリバ』」が設立されました。
- オ 福生市体育協会が開催している指導者連絡会及びジュニア選手を育成する指導者に向けた講演会においては、団体の活動やリスクのマネジメント、スポーツ障害防止等について取り上げるなど、スポーツ団体のマネジメント力の向上に努めています。
- カ 市内各体育館においては、健康運動指導員やトレーナーによるスポーツ障害の防止や発達段階にある子どもの健康教育などのために医学的な知識を踏まえて指導できる体制を整えています。

これまでの取組を踏まえた課題

- ✓ スポーツ指導者は市民が安全かつ豊かなスポーツライフを送るためには欠かせない存在のため、指導者の育成と活躍の場を設ける必要があります。
- ✓ これまで活動してきたスポーツボランティアや本市のスポーツ環境を支えてきた担い手に対して、継続的かつ安定的に活動できるような働きかけが重要です。

写真予定

(4) スポーツ施設の整備

- ア 市民が身近にスポーツを実施することが出来るよう、体育施設だけでなく、公民館や地域会館等を活用したスポーツ教室等を実施し、ウォーキングや健康づくり運動に使える健康遊具等を配置した公園や緑道の整備を行っています。
- イ 利用者のニーズに対応した施設の安全性・利便性・快適性を保ちつつ、ライフサイクルコストを考慮した施設の維持管理により、長寿命化を図りました。
- ウ 誰もが使いやすい快適な施設にするため、市営競技場の改修工事の際にバリアフリー化を図りました。
- エ スポーツ施設については、全施設で「福生市環境マネジメントシステム(F-e)」に基づく取組を徹底するなど、環境に配慮した取組を推進しました。
- オ 平成 29 年度に策定された福生市公共施設等総合管理計画や令和3年度に策定された福生市個別施設計画に則った計画的な管理を検討しています。
- カ スポーツ施設の利用率の向上、より多くの市民がスポーツに親しむプログラムの展開等、民間ノウハウの活用を円滑にするために、地域体育館と市営プールには指定管理者制度を導入しました。その他の施設についても導入を検討しています。
- キ 平成 26 年度の体育施設等予約システムの導入により、スポーツ施設の予約や抽選がシステム上で可能となりました。更なる利便性の向上や事務の効率化を図るため、学校施設の追加や申請の電子化、キャッシュレス決済導入の検討を進めています。
- ク 学校体育施設の利用促進について、平日は 17 時以降に開放する規定となっておりますが、学校の許可が長期休業期間の平日の日中も開放するなど、利用時間の拡大に努めました。申請の手続きについても簡易化できるように、現在検討を進めています。また、限られた学校体育施設を有効利用してもらえよう、利用団体が情報交換等を行うことができる場を提供しています。

これまでの取組を踏まえた課題

- ✓ スポーツ施設やその他スポーツを実施することができる場の整備を継続しつつ、市民の利用満足度や利用しやすさを高める取組を実施していく必要があります。

写真予定

5 市民のスポーツ活動に関する実態 ※アンケート調査結果のまとめ

令和3年7月に、児童・生徒(市立小中学校に通う小学5年生、中学2年生)と一般市民(16歳以上)を対象に「スポーツ・運動に関するアンケート調査」を実施しました。

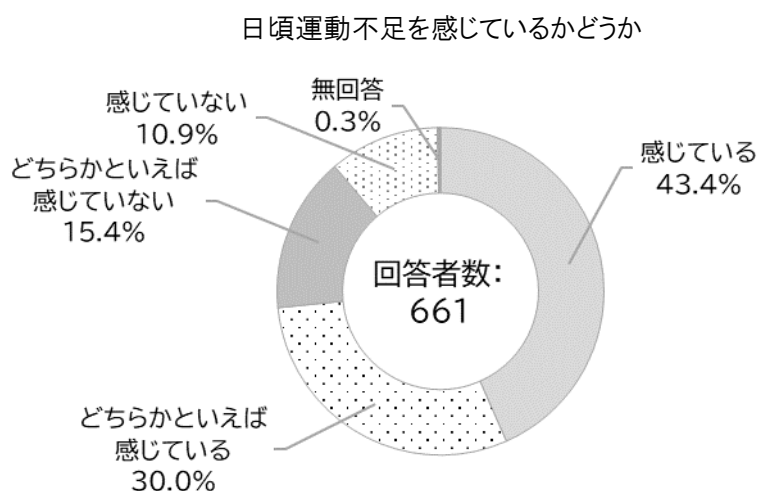
(1) 調査実施概要

	児童・生徒向け調査	一般市民向け調査
調査対象	市立小中学校に通う小学5年生、中学2年生	福生市在住の満16歳以上の市民
標本数	749人	2,000人
標本抽出	全数	住民基本台帳からの層化無作為抽出
調査方法	タブレット端末による電子回答	郵送より配付・回収
調査期間	令和3年7月21日～8月8日	
有効回収数	546人	661人
有効回収率	72.9%	33.1%

※アンケートでは過去1年間の実情について質問していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校活動や市の体育施設利用が制限されていた環境下であったことに留意

(2) 健康観に関する意識

一般市民において、運動不足を感じている(「感じている」と「どちらかといえば感じている」の合計)人は、4人に3人程度となっており、多くの人が運動不足を感じているといえます。



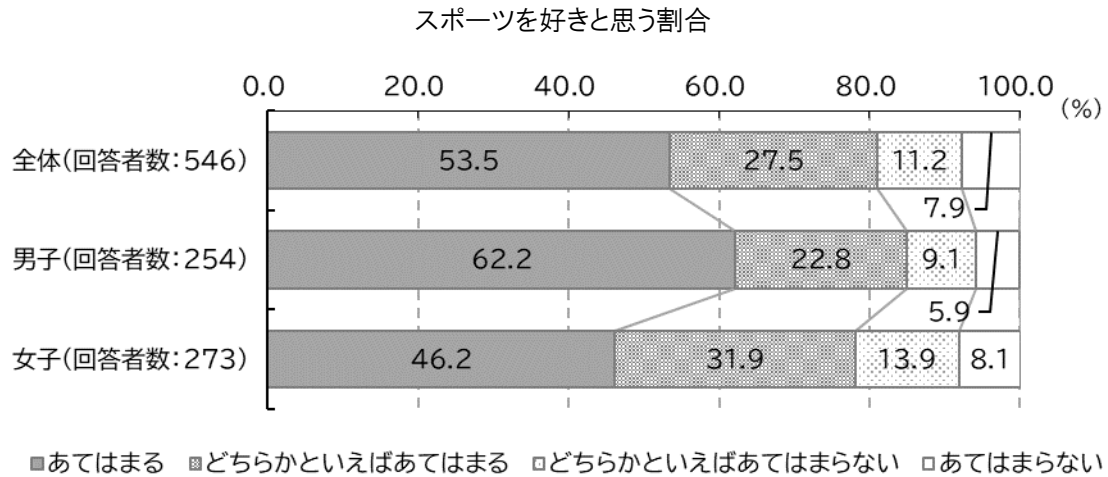
出典:市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)

(3) スポーツ実施状況

ア 子どものスポーツ実施状況

(ア) スポーツを好きと思う割合

スポーツを好き(「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」の合計)と思う子どもは8割を超えており、男子の方が女子よりも高くなっています。

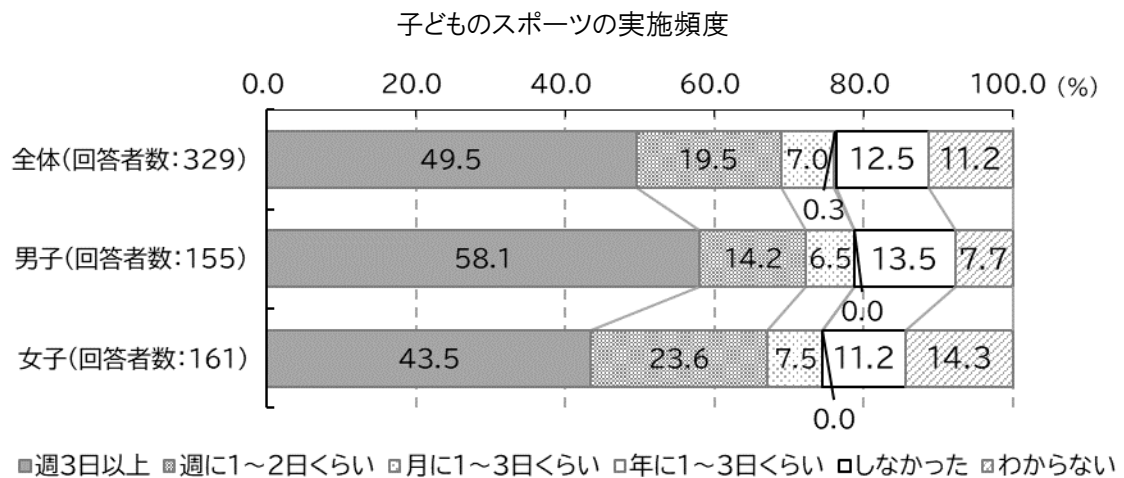


出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査(児童・生徒向け)(令和3年度)

(イ) スポーツの実施頻度

過去1年間において、体育の授業のほかに、1日30分以上実施したスポーツの頻度をみると、週1日以上以上の割合(「週3日以上」と「週1~2日くらい」の合計)は、約7割となっています。また、性別で見ると、好きと同様に男子の方が女子よりも高くなっています。

「週3日以上」は、男子の方が女子よりも高くなっていることから、小学生でのクラブ活動や中学生での運動部活動により、男子の方が、高頻度でスポーツに取り組めることができていると考えられます。



※全体は、実施頻度で無回答を除き、1日30分以上「しなかった」の回答者を足した値とし再集計しました。

出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査(児童・生徒向け)(令和3年度)

(ウ) スポーツの実施頻度における分類の定義と割合

過去1年間のスポーツの実施状況を頻度別に「定期実施層」、「不定期実施層」、「非実施層」の3つに分類しました。各分類の定義と割合は下表のとおりです。

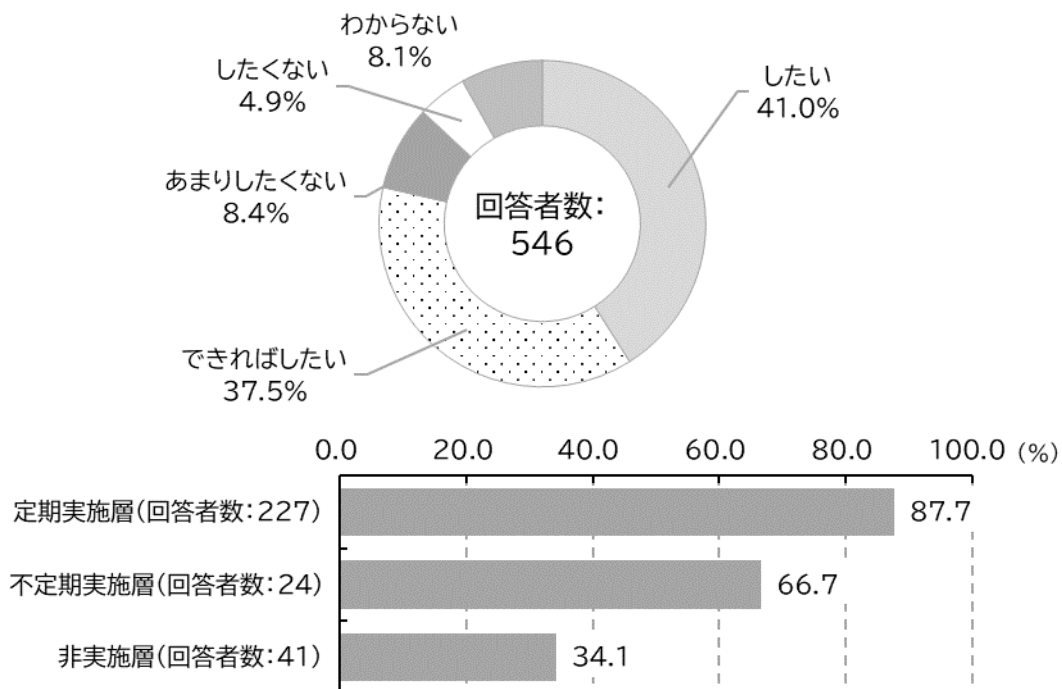
スポーツ実施頻度における分類の定義と割合

分類	定義	割合
定期実施層	過去1年間で体育の授業のほかに 1日 30分以上スポーツを実施しており、 かつ週に1日以上スポーツを実施した人	69.0%
不定期実施層	過去1年間で体育の授業のほかに 1日 30分以上スポーツを実施したが、 週に1日未満の実施であった人	7.3%
非実施層	過去1年間で体育の授業のほかに 1日 30分以上スポーツを実施しなかった人	12.5%

(エ) 大人になってからもスポーツをしたい子どもの割合

大人になってからもスポーツをしたい子どもの割合（「したい」と「できればしたい」の合計）と思う子どもは約8割を占めています。また、スポーツの実施頻度別に、大人になってからもスポーツをしたい子どもの割合をみると、「定期実施層」、「不定期実施層」、「非実施層」の順に高くなっており、子どもの頃からスポーツに親しむことは、大人になってもスポーツを継続したいという意識を育むことにつながるといえます。

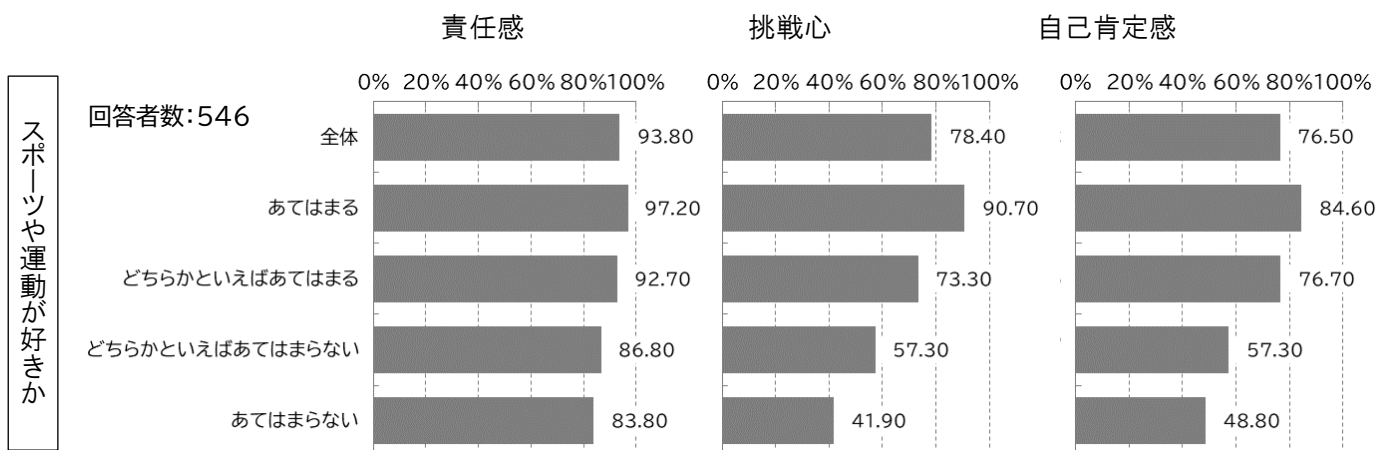
大人になってからもスポーツをしたい子どもの割合（全体、スポーツ実施頻度別したい割合）



出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（児童・生徒向け）（令和3年度）

(オ) スポーツが好きな子どもの責任感・挑戦心・自己肯定感

下の図はスポーツや運動を好きの度合いによって、責任感(ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある)、挑戦心(難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦する)、自己肯定感(自分にはよいところがある)についての考え方について比較したものです。全てにおいてスポーツを好きなほど、比例して責任感、挑戦心、自己肯定感が高くなっています。



出典: 市民のスポーツ活動に関する実態調査(児童・生徒向け)(令和3年度)



【参考】子どもの体力の状況

性別・学年別にみた子どもの「体力合計点平均値」を東京都と比べると、小学5年生の男女、中学2年生の男女の全ての層で、福生市が上回っています。また、種目別では、「握力」「ソフトボール投げ・ハンドボール投げ」において、全ての層で福生市の方が上回っています。

子どもの体力の状況

<小学校第5学年>

		体力合計点 平均値 (点)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン 20m (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)
男子	福生市	54.4	16.7	20.4	36.4	41.1	47.0	9.3	149.7	21.4
	東京都	54.2	16.5	20.1	33.5	41.9	49.6	9.2	151.9	21.0
女子	福生市	57.0	16.9	19.6	40.9	39.9	36.1	9.5	147.5	13.6
	東京都	55.9	16.1	19.3	38.2	40.3	39.2	9.5	145.8	12.8

<中学校第2学年>

		体力合計点 平均値 (点)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン 20m (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)
男子	福生市	41.2	29.3	26.9	41.7	51.3	61.5	7.9	198.4	20.8
	東京都	40.9	28.5	27.0	42.4	52.4	80.8	8.0	194.8	20.4
女子	福生市	53.0	25.0	25.1	46.0	49.0	50.4	8.7	175.4	14.1
	東京都	49.6	23.6	24.1	45.4	47.5	57.5	8.8	169.8	12.6

注1) 中学校は 20m シャトルランか持久走(男子 1500m、女子 1000m)のどちらかを選択して実施します。

出典：令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 報告書

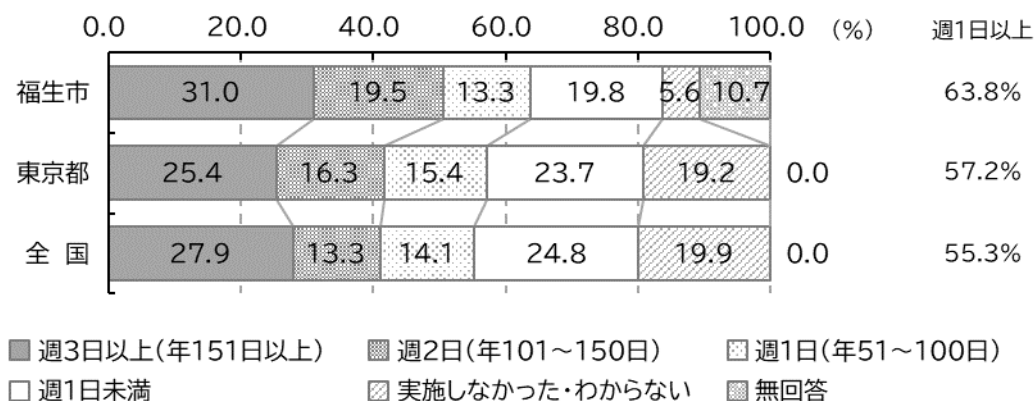
写真予定

イ 大人のスポーツ実施状況

スポーツの実施頻度

スポーツの実施頻度として、「週1日以上」（「週3日以上」、「週2日以上」、「週1日」の合計）は 63.8 パーセントとなっており、東京都と全国よりもやや高くなっていますが、国が第2期スポーツ基本計画で掲げる目標値（65.0 パーセント）よりは低くなっています。また、「週3日以上」は 31.0 パーセントとなっており、東京都や全国よりも高くなっています。

過去1年間のスポーツ実施状況における国・東京都との比較



出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（一般市民向け）（令和3年度）

【前計画の指標と評価】

前計画の修正後期策定時と比べると、いずれの指標についても現状値は高くなっており、特に「週2日以上の実施率」と「週3日以上の実施率」は目標値を上回っています。

指標	修正後期策定時 平成 28 年度	目標値 令和3年度	現状値 令和3年度
週1日以上の実施率	50.2%	65%以上	63.8%
週2日以上の実施率	38.7%	50%以上	50.5%
週3日以上の実施率	24.4%	30%以上	31.0%

過去1年間のスポーツの実施状況を頻度別に「定期実施層」、「不定期実施層」、「非実施層」の3つに分類しました。各分類の定義と割合は下表のとおりです。

全体では「定期実施層」が6割を超え最も高く、「不定期実施層」が約2割、「非実施層」が1割未満となっています。

スポーツ実施頻度における分類の定義と割合

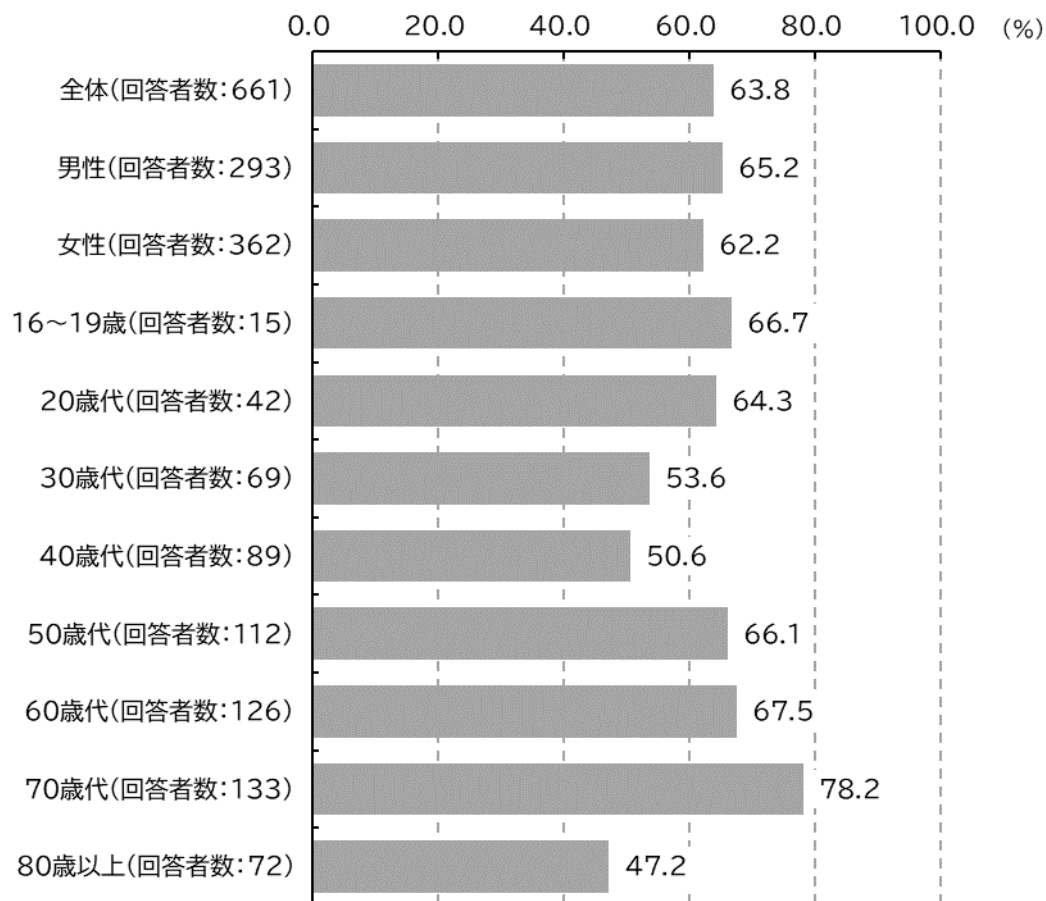
分類	定義	割合
定期実施層	過去1年間で週に1日以上スポーツを実施した人	63.8%
不定期実施層	過去1年間で1度でもスポーツを実施したが、週に1日未満に留まった人	19.8%
非実施層	過去1年間で1度でもスポーツを実施しなかった人	5.6%

出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（児童・生徒向け）（令和3年度）

一般市民の週1日以上スポーツ実施率を性別にみると、男女では大きな差が認められませんでした。一方、年代別にみると、30～40歳代は他の年代と比べると低くなっており、国や東京都と同様の傾向を示しています。

スポーツを実施しなかった人に対して理由を尋ねたところ、「仕事・勉強が忙しくて時間がない」「新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため」が上位に挙げられています。

性別と年代別等に見た一般市民の週1日以上スポーツ実施率



出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（一般市民向け）（令和3年度）

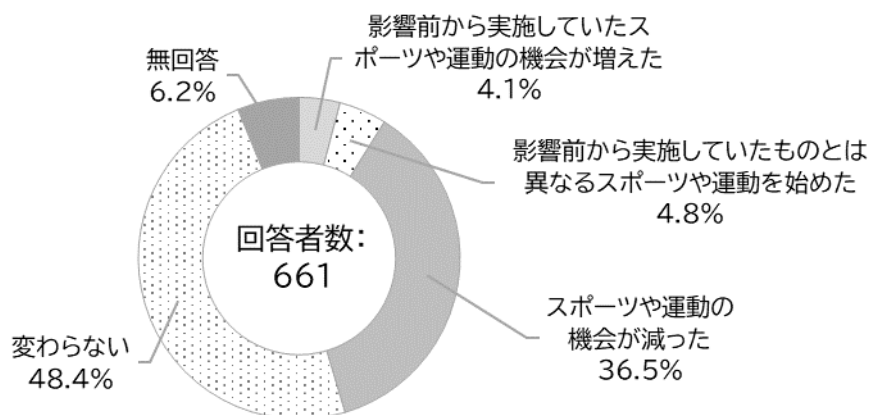


(4) 新型コロナウイルス感染の影響

ア 新型コロナウイルス感染症によるスポーツや運動の実施状況への影響

新型コロナウイルス感染症によるスポーツや運動の実施状況への影響について、「変わらない」(48.4パーセント)が最も高く、「スポーツや運動の機会が減った」(36.5パーセント)となっています。

新型コロナウイルス感染症によるスポーツや運動の実施状況への影響

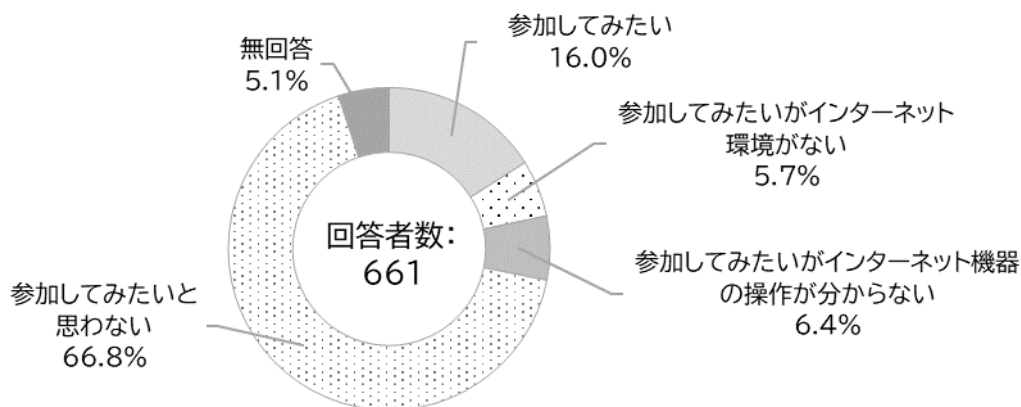


出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（一般市民向け）（令和3年度）

イ オンラインによるスポーツ・運動の実施への参加意向

オンラインによるスポーツ・運動の実施への参加意向について、「参加してみたいと思わない」が 66.8パーセントの一方、参加に肯定的な層（「参加してみたい」と「参加してみたいがインターネット環境がない」と「参加してみたいがインターネット機器の操作が分からない」の合計）は 28.1パーセントとなっています。

オンラインによるスポーツ・運動の実施への参加意向

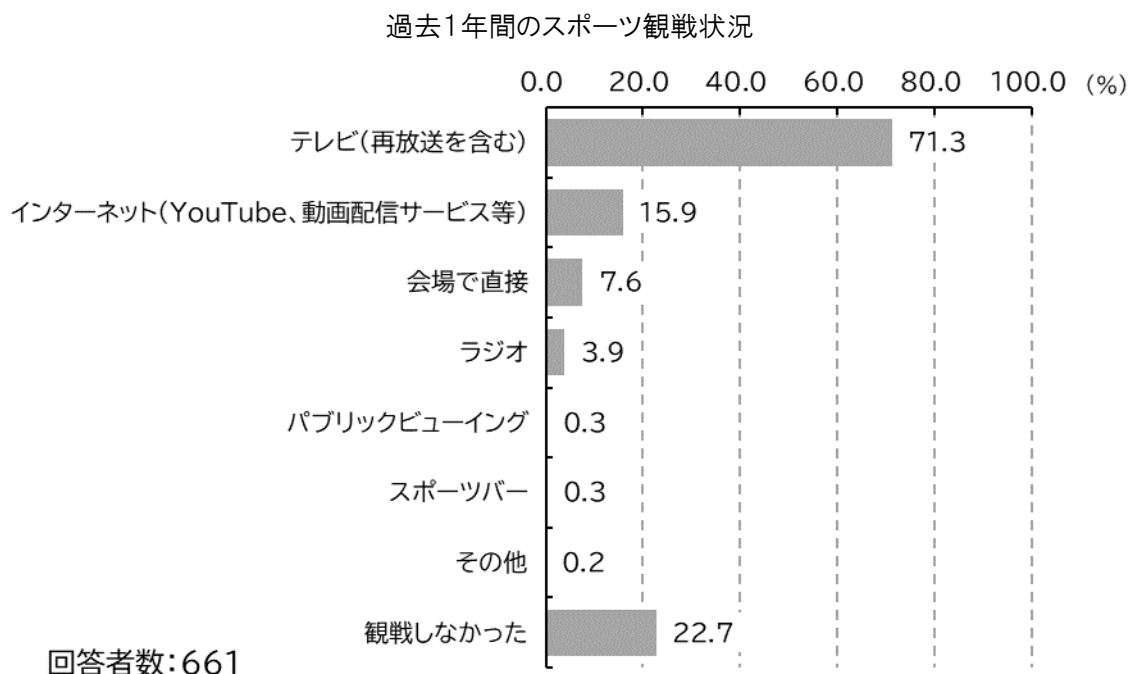


出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（一般市民向け）（令和3年度）

(5) スポーツ観戦状況

ア 過去1年間のスポーツ観戦状況

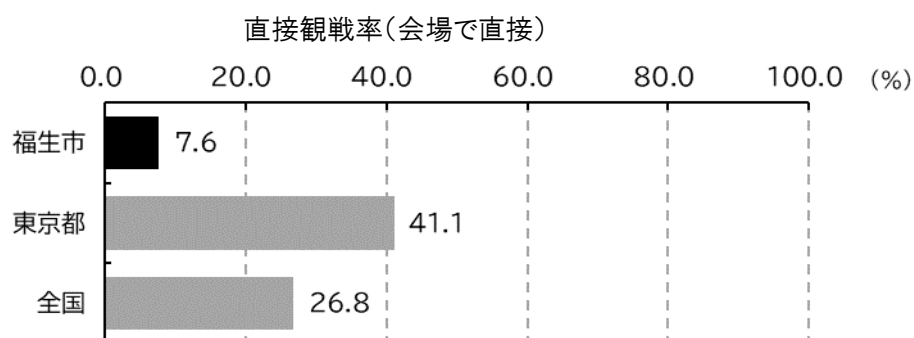
過去1年間のスポーツ観戦状況をみると、「テレビ(再放送を含む。)(71.3 パーセント)」が最も高く、次いで「観戦しなかった」(22.7 パーセント)、「インターネット(YouTube、動画配信サービス等)」(15.9 パーセント)となっています。



出典:市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)

イ 直接観戦率

市の過去1年間に会場で直接スポーツを観戦した人の割合(以下「直接スポーツ観戦率」)は、東京都、全国と比べて低くなっています。



出典:市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)

【前計画の指標と評価】

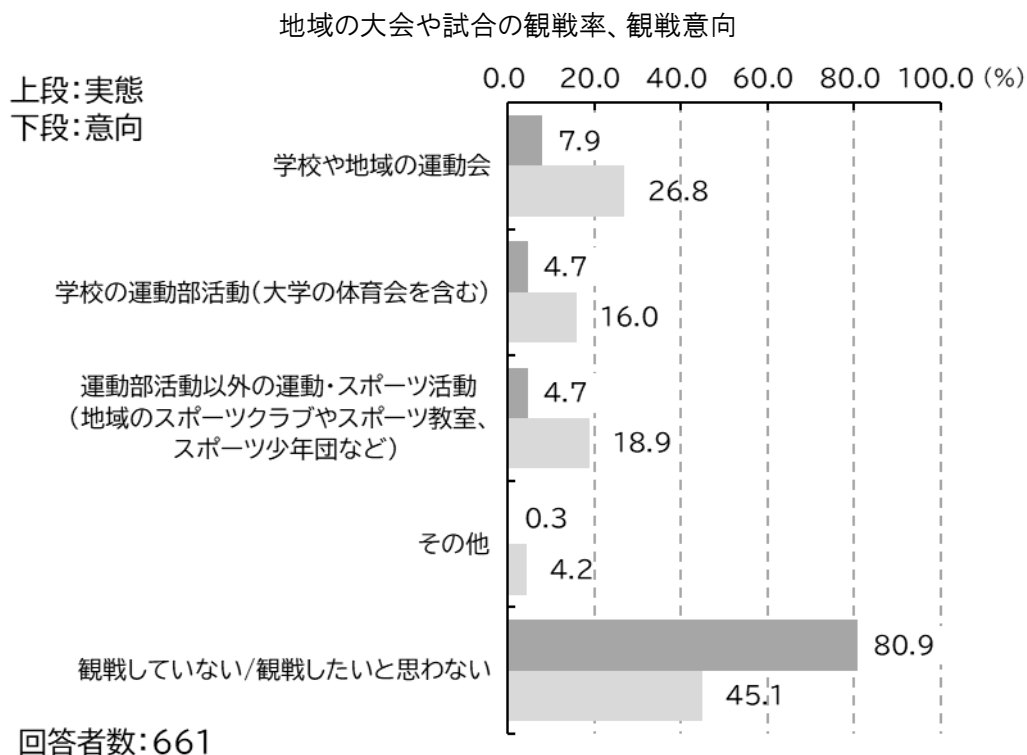
前計画の修正後期策定時(22.8 パーセント)と比べると、現状値(7.6 パーセント)は 15.2 ポイント低くなっています。ただし、この結果は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けていると考えられます。

指標	修正後期策定時 平成 28 年度	目標値 令和年度	現状値 令和3年度
直接スポーツ観戦率	22.8%	30%以上	7.6%

ウ 地域の大会や試合の観戦率

地域の大会や試合の観戦状況を見ると、「観戦していない」(80.9 パーセント)が最も高く、「学校や地域の運動会」「学校の運動部活動」「運動部活動以外の運動・スポーツ活動」の観戦率は1割未満にとどまっています。

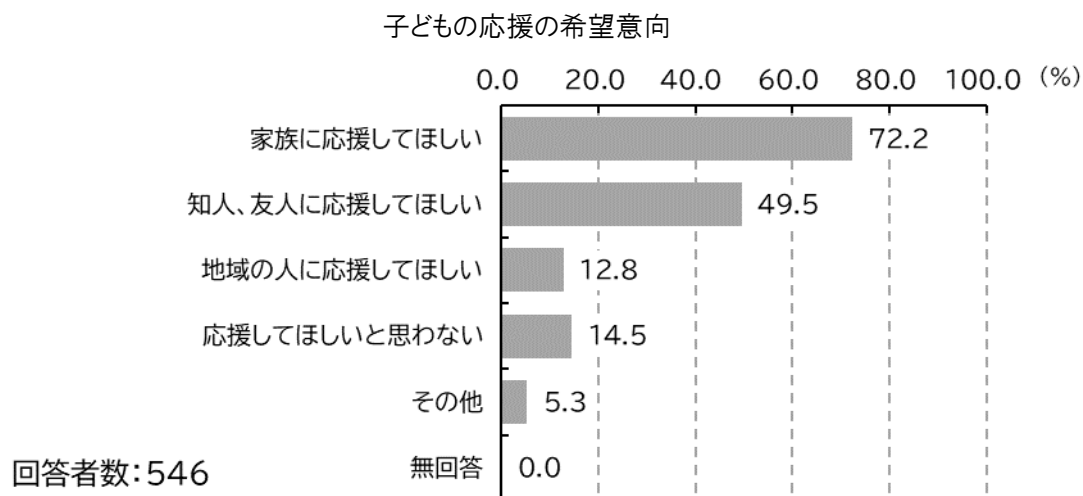
今後の観戦意向をみると、「学校や地域の運動会」が2割台半ば、「運動部活動以外の運動・スポーツ活動」が2割弱、「学校の運動部活動」が1割台半ばとなっています。



出典:市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)

エ 子どもの応援の希望について

子どもが家族や友人、知人あるいは地域の人に自分が出場している大会や試合を応援してほしいかについて、「家族に応援してほしい」(72.2 パーセント)が最も多く、次いで「知人、友人に応援してほしい」(49.5 パーセント)となっています。



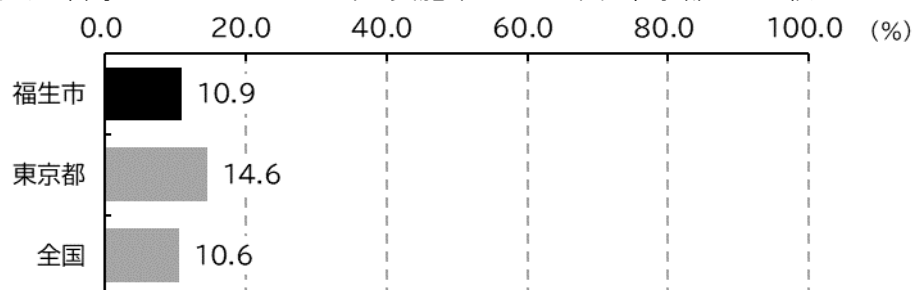
出典:市民のスポーツ活動に関する実態調査(児童・生徒向け)(令和3年度)

(6) スポーツボランティア実施状況

ア スポーツボランティア実施率

市の過去1年間のスポーツボランティア実施率は、東京都より低く、全国と同水準となっています。今後実施したいスポーツボランティアの活動内容をみると、「大会やイベント会場での選手やチームの応援」が約1割となっています。

過去1年間のスポーツボランティア実施率における国・東京都との比較



出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（一般市民向け）（令和3年度）

【前計画の指標と評価】

スポーツ指導者養成講習には目標値を上回る方に参加いただいています。市独自の登録制度に代えて、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者の資格を活用したい市民、あるいは指導を受けたい市民には、同協会が行っている公認スポーツ指導者マッチング制度を案内し、福生市内に限定することなく、人材の有効活用に繋げています。同様に、スポーツボランティアにおいても多くの方がボランティアとして参加し、尽力いただきました。

指標	修正後期策定時 平成 28 年	目標値 令和3年	現状値 令和3年
スポーツ指導者 養成講習受講者数 ※	—	50 人以上／年	令和2年 実績 25 人／年 (平成 24 年から令和 2年の 9 年間平均は 約 93 人)
スポーツ指導者登録者数	—	200 人以上	—
スポーツボランティア 登録者数	—	200 人以上	・平成 25 年 国民体育大会 (ソフトボール 競技) 335 人 ・平成 26～令和元年 ブラインドサッカーファ ンフェスタ計 30 人 ・令和3年東京 2020 オリンピック聖火リレー 434 人(中止)

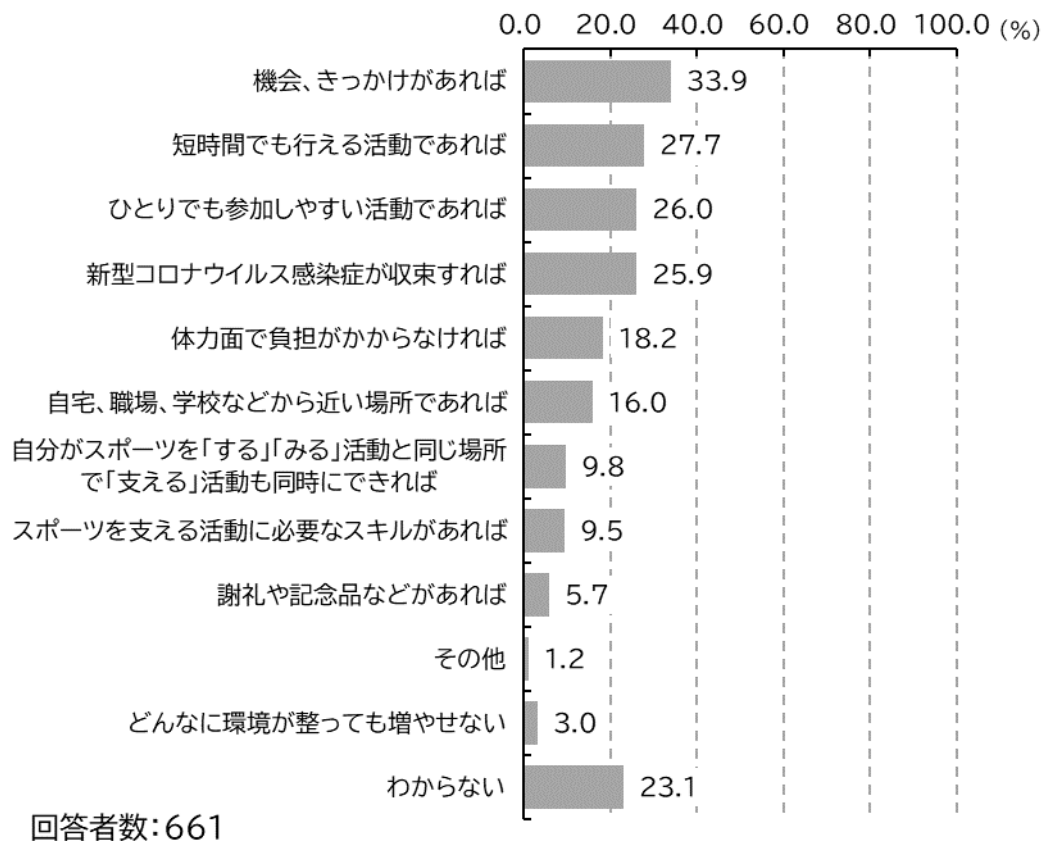
※福生市体育協会が開催しているジュニア育成地域推進事業の参加者数。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は規模を縮小して開催。

イ スポーツボランティアを増やすための環境

スポーツボランティアを増やすための環境として、「機会、きっかけがあれば」(33.9 パーセント)が最も高く、次いで「短時間でも行える活動であれば」(27.7 パーセント)、「ひとりでも参加しやすい活動であれば」(26.0 パーセント)、「新型コロナウイルス感染症が収束すれば」(25.9 パーセント)となっています。

スポーツや運動を支える人を増やすための環境整備



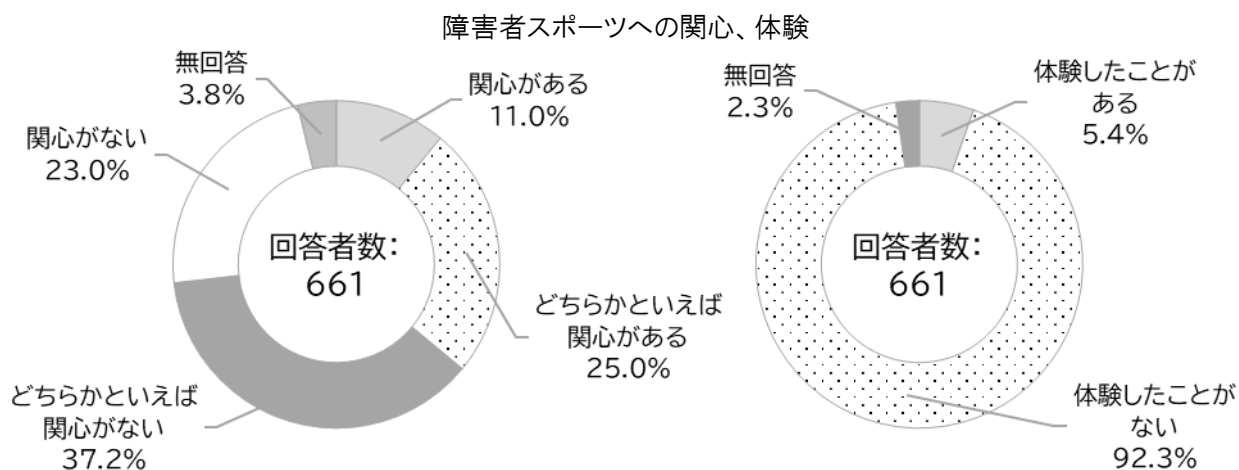
出典:市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)



(7) 障害者スポーツ

ア 障害者スポーツの関わり

障害者スポーツへの関心については、関心層(「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計)が 36.0 パーセント、無関心層(「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」の合計)が 60.2 パーセントとなっています。また、障害者スポーツへの経験については、「体験したことがない」が 92.3 パーセントの一方、「体験したことがある」は 5.4 パーセントにとどまっています。



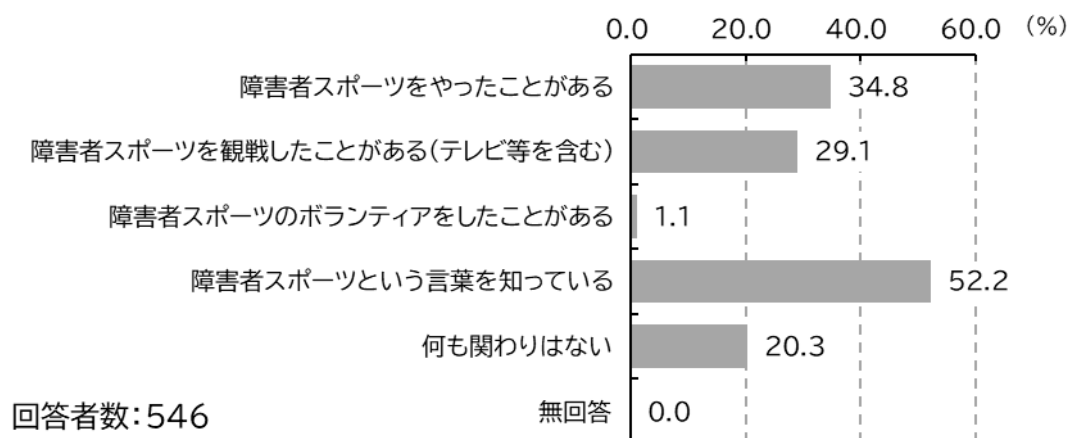
体験したことがない理由

順位	項目	割合
1位	身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから	39.5%
2位	障害者スポーツを身近な場所でやっていないから	29.5%
3位	特に理由はない	28.4%

出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)

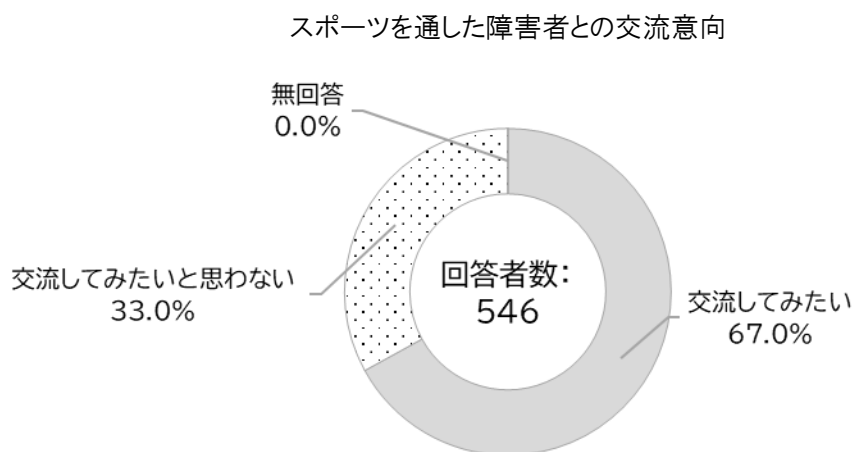
一方で、子どもは「障害者スポーツをやったことがある」(34.8 パーセント)となっており、障害者スポーツに関わってみた際の気持ちとして「楽しかった、感動した」(19.1 パーセント)が最も多く、次いで「もっと知りたくなった」(18.2 パーセント)、「障害者や障害、障害者スポーツへのイメージが変わった」(14.9 パーセント)となっています。

障害者スポーツへの関わり



出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査(児童・生徒向け)(令和3年度)

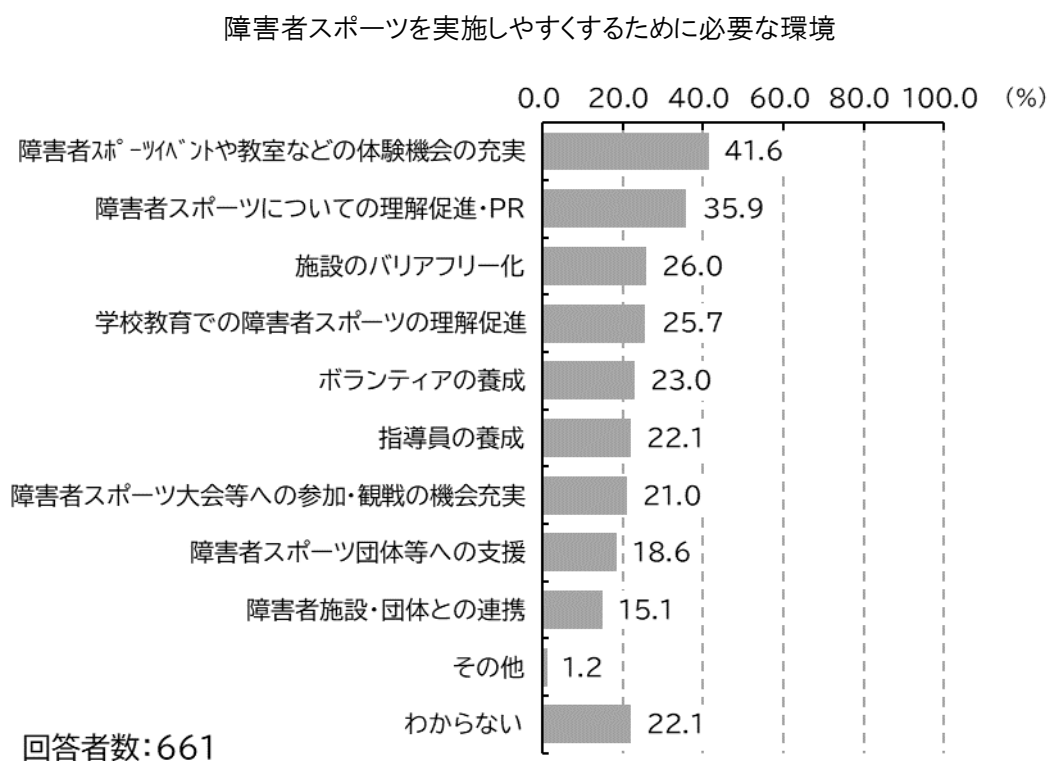
また、スポーツを通じた障害者との交流意向についても、「交流してみたい」が67.0パーセントと多くなっています。



出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（児童・生徒向け）（令和3年度）

イ 障害者スポーツを実施しやすくするために必要な環境

障害のある人がスポーツを実施しやすい環境をつくるために必要な取組をみると、「障害者スポーツイベントや教室などの体験機会の充実」が4割を超えており、次いで「障害者スポーツについての理解促進・PR」が3割台半ばとなっています。



出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（一般市民向け）（令和3年度）

(8) スポーツ環境

ア スポーツ指導者に求める資質

スポーツ指導者に求める資質として、子どもでは「スポーツそのものの楽しさを教えてくれる」(57.1 パーセント)が最も高く、一般市民でも「スポーツの意義・価値・楽しみ方を伝えることができる人」(57.8 パーセント)が最も高くなっていることから、子どもからも、一般市民からも、スポーツの楽しみ方や楽しさを教えてくれる人が求められています。

また、子どもでは、「良いところをほめてくれる」(46.0 パーセント)、「上手くなるための技術や知識を教えてくれる」(37.9 パーセント)、「個々の能力、性格に合った方法で教えてくれる」(20.9 パーセント)など技術を高めてくれる指導力も重視しています。

そのほか、一般市民では「暴力やハラスメントを行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重できる人」(29.2 パーセント)も求められています。

スポーツ指導者に求める資質

順位	子どもが求める資質 (回答者数：546)	割合	一般区民が求める資質 (回答者数：661)	割合
1	スポーツそのものの楽しさを教えてくれる	57.1 %	スポーツの意義・価値・楽しみ方を伝えることができる人	57.8 %
2	良いところをほめてくれる	46.0 %	暴力やハラスメントを行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重できる人	29.2 %
3	上手くなるための技術や知識を教えてくれる	37.9 %	プレーヤーの人的成長にも配慮して指導することができる人	28.0 %
4	個々の能力、性格に合った方法で教えてくれる	20.9 %	年間をとおして定期的に指導ができる人	19.4 %
5	話を聞いてくれる	19.4 %	プレーヤーと一緒に成長したいという姿勢をもつ人	16.9 %
6	考える力をつけてくれる	16.7 %	指導を通じて豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	16.0 %
7	目標を一緒に考えてくれる	11.0 %	指導力を高めるために学び続けることができる人	15.3 %
8	スポーツを続けられるようにサポートしてくれる	8.2 %	指導に関する資格を持っている人	12.3 %
9	スポーツマンシップやマナーなどを教えてくれる	7.9 %	スポーツイベント（大会や教室など）の企画や運営を手伝うことができる人	6.5 %
10	スポーツと勉強や家のことの両立など、生活のバランスもアドバイスしてくれる	7.7 %	その他	2.1 %

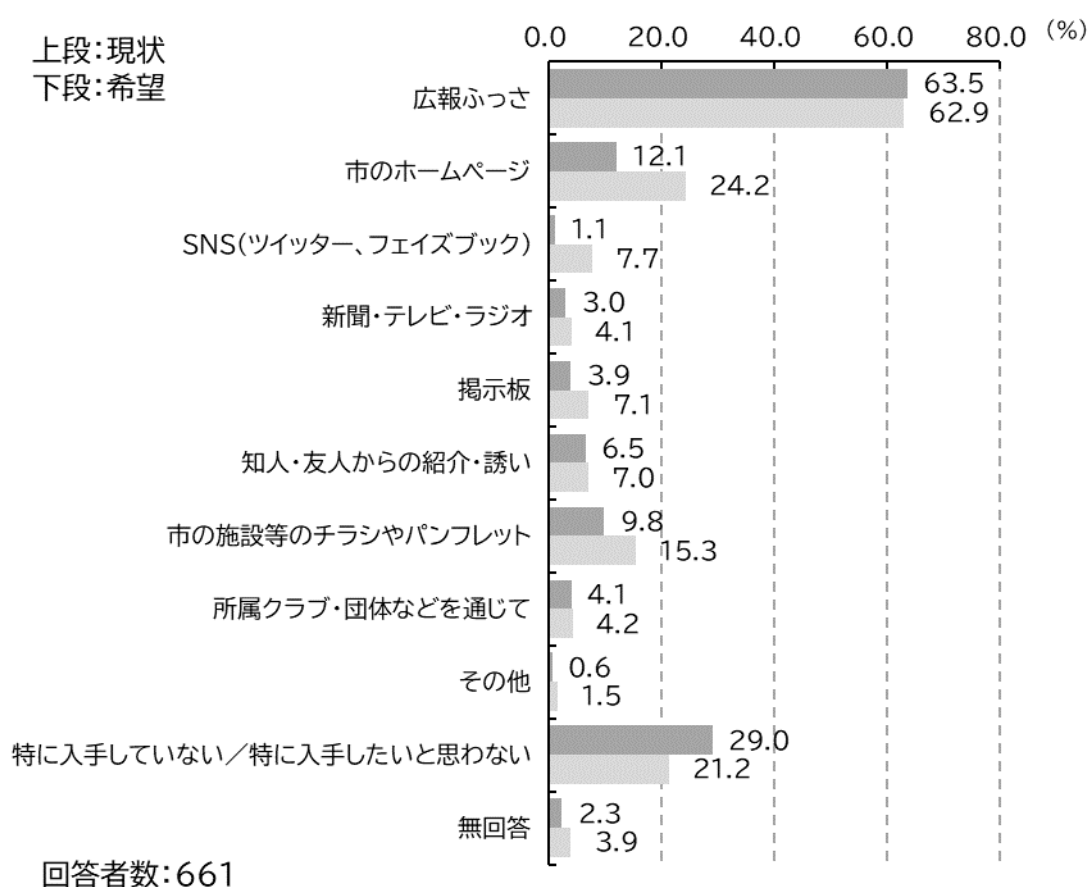
出典：市民のスポーツ活動に関する実態調査（一般市民向け、児童・生徒向け）（令和3年度）

(9) 市のスポーツや運動に関する情報

市のスポーツや運動に関する情報の入手方法の現状は「広報ふっさ」(63.5 パーセント)でもっと高く、次いで「市のホームページ」(12.1 パーセント)、「市の施設等のチラシやパンフレット」(9.8 パーセント)となっています。それに対し、希望する入手方法は「広報ふっさ」(62.9 パーセント)が高いのは同様ですが、「市のホームページ」(24.2 パーセント)、「市の施設等のチラシやパンフレット」(15.3 パーセント)、「SNS*(ツイッター、フェイスブック)」(7.7 パーセント)が現状と比較して5ポイント以上差があります。

また、入手したい情報の内容として、「スポーツ教室・講座の情報」(35.7 パーセント)が最も多く、次いで「健康づくりに関する知識や情報」(32.8 パーセント)、「スポーツ競技大会やイベント情報」(22.2 パーセント)となっています。

市のスポーツや運動に関する情報の入手方法

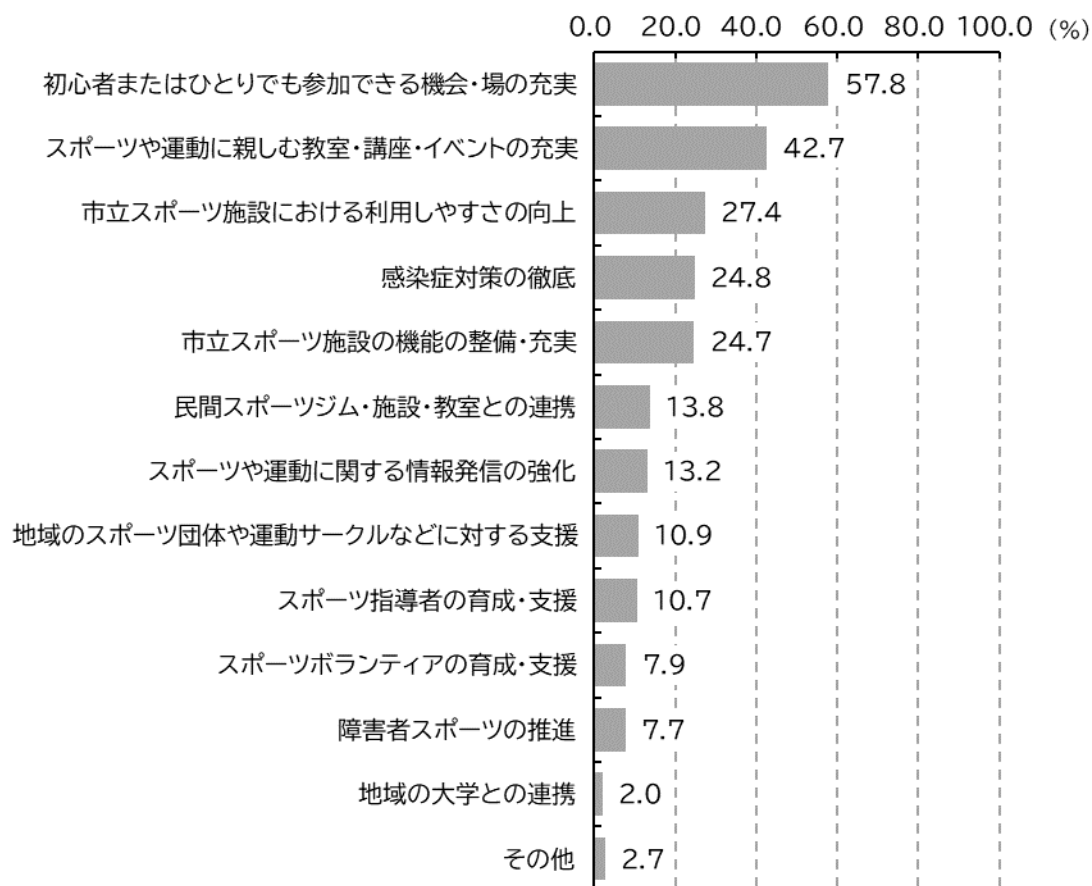


出典: 市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)

(10) 重点的に進めた方が良いスポーツ施策

福生市内でスポーツを実施する人が増えるために重点的に進めた方が良い施策をみると、「初心者またはひとりでも参加できる機会・場の充実」(57.8 パーセント)が最も高く、次いで「スポーツや運動に親しむ教室・講座・イベントの充実」(42.7 パーセント)となっています。

福生市のスポーツ推進のために今後力を入れるべき取組



回答者数:661

出典:市民のスポーツ活動に関する実態調査(一般市民向け)(令和3年度)



6 ヒアリング調査の結果

「スポーツ・運動に関するアンケート調査」に加え、より幅広く市民の声を集めるために、障害者支援団体、外国人支援団体、乳幼児の保護者を対象にヒアリング調査を実施しました。

(1) 調査概要

ア 障害者支援団体

○実施日程： 令和3年8月 31 日(火)
○対象者： あすはの会(福生学園) 職員

○実施日程： 令和3年8月 書面にて実施
○対象者： 障害者自立支援援助センター れんげ園 職員と利用者

イ 外国人支援団体

○実施日程： 令和3年8月 26 日(木)
○対象者： NPO法人 青少年自立援助センター YSC Global School 職員と生徒

○実施日程： 令和3年8月 26 日(木)
○対象者： 新日本学院 職員

ウ 乳幼児の親

○実施日程： 令和3年8月 26 日(木)10:00～11:30
○対象者： 子ども家庭支援センターふれあいひろば 利用者3名

写真予定

(2) 調査結果

ア 障害者支援団体

社会福祉法人 あすはの会 福生学園

ヒアリング項目	ヒアリング内容
現在の運動・スポーツなどの取組について	○午前中の活動時間に散歩したり、ストラックアウトなどのボール遊びをしている。音楽療法として、リズムに乗りながら体を動かす取組も行っている。
今後、実施したい運動やスポーツについて	○日常の散歩も含めて、体を動かすことに楽しさを感じる方もそうでない方もいるため、活動することを楽しく思ってもらうことを心がけている。 ○寝たきりで過ごすなど日中に体を動かすことが少ないと、夜間に起きてしまったり、不規則な生活にもつながってしまう。運動することは最も効率的に活動できる方法である。
スポーツや運動に取り組むための機会について	○以前、参加した「パラスポーツ体験教室」は非常に良い機会だった。講師を務めた東京ヴェルディのスポーツインストラクターのサポートのもとで、ゴールボールやボッチャなどを楽しむことができた。事前の打合せから、取組状況の映像による解説など丁寧に対応してくれたため、利用者の事前対応など施設側の準備もしやすかった。
運動やスポーツをする機会を増やすために、市に求めること。	○施設の職員の中でも、運動に関する専門的な知識を持っている職員がおらず、運動しようとしても何をさせたらよいかわからないことが多い。数年前に知り合いのつながりで運動指導員が来てくれた際には、利用者の様子を見て、体操や個人の身体特性を踏まえたサポート方法などをアドバイスいただき、よい機会となった。 ○施設の職員だけでは専門的な知識や技術が補えないことが多いため、定期的に理学療法士や運動指導員の派遣などの支援をしてもらえるとありがたい。

障害者自立支援援助センター れんげ園

○…職員の意見 ◎…利用者の意見

ヒアリング項目	ヒアリング内容
現在の運動・スポーツなどの取組について	○施設内では、毎朝ラジオ体操を行っているほか、歩行訓練などを行っている。 ○他施設との交流も兼ねたスポーツ・レクリエーションを月に1回実施している。(新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため令和2年度より休止) ◎外部で2か月に1度程ボッチャをしている。
今後、実施したい運動やスポーツについて	○キャッチボールやボール投げなど、ボールを使用した戸外活動を取り入れたいと考えている。 ◎東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見たことで、野球やバスケットボールなど様々な競技を試してみたいと興味が高まった。
運動やスポーツをする機会を増やすために、市に求めること。	○市民の方や健常者の方に知的障害者の理解を深めていただける取組を引き続きお願いしたい。 ◎キャッチボールのできる施設が増えるとよい。

イ 外国人支援団体

NPO法人 青少年自立援助センター YSC Global School

○…職員の意見 ◎…外国人生徒の意見

ヒアリング項目	ヒアリング内容
現在の運動・スポーツなどの取組について	<p>○学校では年間行事として、中央体育館などの施設を借りて競技大会や運動会を実施していた。その際に、体育館の利用方法なども教えている。</p> <p>○生徒個人でも、毎週、仲間同士で体育館を利用しに行っていると聞いている。利用の中で、日本人団体と試合をするなどの簡単な交流もある。</p> <p>○スポーツはやはり場所がないと続けることが難しいため、気軽に利用できる場所を求めている声は多い。</p>
スポーツや運動に取り組むための機会について	<p>○スポーツが好きで、いろいろなスポーツを楽しみたいと思っている子どもは多いため、もっと気軽にスポーツができる環境があるとよい。</p> <p>○スポーツをする際の当たり前のことが、外国人にとっては難しく感じる。施設利用や参加申し込みなどの手続が必要なことも苦手意識がある。</p> <p>○オンラインを取り入れたスポーツや運動などの取組については、現在、授業で積極的に活用していることから柔軟に取り入れることができると思う。</p> <p>○体育館やトレーニングルームなどを利用している外国人はいるが、市が発信している情報にアクセスできていない人も多くいると思う。</p> <p>◎予約なしで誰でも参加できるイベントがあるとよい。また、外国語でも案内してもらえるとよい。</p>
運動やスポーツをする機会を増やすために、市に求めること	<p>○外国人に対する情報発信の取組として、多言語も必要だが、「やさしい日本語」は必須である。日本に住んでいる外国人の多くが英語よりも優しい日本語の方が分かる人が多いと思う。</p> <p>◎イベントや施設の案内を外国人にも分かりやすくしてほしい。</p> <p>◎体育館の使い方が分からないため、外国人に分かりやすくしてほしい。</p> <p>◎外国語の案内を出してほしい。英語だけでなく他の言語でも書いてほしい。</p>

新日本学院

ヒアリング項目	ヒアリング内容
現在の運動・スポーツなどの取組について	<p>○公共施設の体育館やトレーニングルームは利用している学生もいる。</p> <p>○学校では、年間行事として近隣のスポーツ施設を借りて、スポーツ大会や競技大会を実施している。</p>
今後、実施したい運動やスポーツについて	<p>○体育館の利用や単発の活動はできているが、サークルなどの継続的な取組ができるとよいと思う。</p>
スポーツや運動に取り組むための機会について	<p>○外国人の学生は、日本人の友達を欲しがっているので交流の場は欲しいと思う。日本人と多くの接点を持つことで、文化や考え方への理解もできるようになると思うので、学校としても進めたい。</p> <p>○看護師育成コースの生徒はスポーツ等を苦手な人が多いが、スポーツを通じた障害者と接する機会等があるとすれば、勉強にもなるため、興味もあると思う(インクルーシブスポーツ*)。</p>

<p>運動やスポーツをする機会を増やすために、市に求めること。</p>	<p>○施設の利用方法やスポーツサークルの参加の方法など、外国人でも分かりやすい情報提供をしてもらえるとよい。</p> <p>○外国人でも参加しやすいスポーツの取組があれば参加したいという人は多いと思うが、情報が無い。外国人に情報発信をするためには、従来の方法では届かない。学校を通じて、生徒に情報を提供する協力もできると思う。</p>
-------------------------------------	--

ウ 乳幼児の親

ヒアリング項目	ヒアリング内容
<p>現在の保護者自身とお子さんの体操や運動・スポーツなど体を動かす取組について</p>	<p>○幼稚園に通っている上の子どもの送迎を終えたついでに、1歳の子どもと毎朝1時間ほど散歩をしている。</p> <p>○子どもを公園に連れて行くなど、体を動かす遊びは意識している。</p>
<p>今後、保護者自身とお子さんが実施したい運動やスポーツについて</p>	<p>○あまり高い料金のものでなく、気軽に参加できるものがあるとよい。中央体育館などでも実施しているようだが、開催の量や回数を増やしてもらい、こまめに情報発信してほしい。広報などは目を通して見ているが、見逃してしまうことも多い。写真なども掲載しながら、活動の様子なども紹介してもらえると参加しやすくなる。</p> <p>○教室などに通うというよりも、遊びの中で体を動かすことを取り入れたい。</p>
<p>保護者自身とお子さんがスポーツや運動に取り組むための機会について</p>	<p>○託児付きの機会だと参加してみようと思える。時間は1時間程度で、体を動かすことはもちろん、親も子ども仲間づくりの場になる機会が望ましい。</p> <p>○平日の午前中に参加できるものがよい。9時半から11時の時間で開催してもらえるとよい。</p> <p>○プールに行きたいが、市内に行きやすい屋内プールがない。民間のプールの会員になると定額料金が高く、数も少ない。</p>
<p>保護者自身とお子さんが運動やスポーツをする機会を増やすために、市に求めること。</p>	<p>○子ども向けの教室はあると思うが、乳幼児向けの教室であれば対象年齢を1歳刻みで示してほしい。自分の子どもよりも小さい子どもが参加している場合、その子どもを傷つけたりしないか不安になってしまう。発育・発達段階が同じくらいの子どもが集まる場であれば参加してみたい。</p> <p>○託児サービスがついて、大人だけで参加できるものがあるとよい。</p> <p>○福生市は公園が多く、子どもを遊ばせるのに重宝しているが、ゴミが多い。遊ばせやすい公園ほど、ゴミが落ちていることが多く、何でも口に入れてしまう子どもを遊ばせることができず、ほかの公園に移動せざるを得なくなる。環境整備に力を入れてほしい。</p>

7 福生市のスポーツに関する課題

社会情勢や政策動向の変化、本市のスポーツ環境や市民のスポーツ活動の実態等を踏まえ、以下のとおり4つの視点で課題を整理しました。

第一に、スポーツを「する」と「みる」ことは、スポーツの楽しさを体験する入口となりやすく、スポーツに親しむ市民を増やすためには重要な活動です。市民のスポーツに対する関心や興味を高め、継続的に親しむ意識を定着させるためにも、「する」と「みる」の視点を包括した課題を「スポーツの参加に関する課題」としました。

第二に、本市は人口減少、少子高齢化が進展しており、以前から本市のスポーツ環境を支えてきた関係者や関係団体においても高齢化が進んでいます。これまで築いてきたスポーツ環境を維持し、より強固なものにするためにも、新たな担い手の発掘・育成と既存の担い手が安定的に活動できる体制づくりの視点による課題を「スポーツ活動を支える人材と団体の課題」としました。

第三に、前計画においても施策体系の柱の一つとして力を入れてきたスポーツ施設の整備について、本市のスポーツ施設が老朽化する中、その有効活用と機能維持が求められる一方で、福生駅西口地区にスポーツも含む複合型施設の新設計画が策定されるなど、市民がスポーツに親しめる環境に変化が起きつつあることから、「スポーツ実施の場の課題」としてまとめました。

第四に、新型コロナウイルス感染症の影響や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を受けて、人と人との交流を促し、地域の一体感や活力を醸成するスポーツの意義が再確認されたとともに、新しいスポーツのあり方や楽しみ方が注目されています。これら社会情勢の変化により生じている課題を「スポーツを通じた地域の活性化の課題」としました。

(1) スポーツの参加に関する課題

ア 働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低い

一般市民において、4人に3人が運動不足であると感じており、スポーツを週1日以上行っている割合は6割強となっています。これは、東京都や全国よりもやや高くなっていますが、国が第2期スポーツ基本計画で掲げる目標値(65.0 パーセント)よりは低くなっています。

また、働き盛り世代や子育て世代にあたる 30～40 歳代は他の年代に比べると低くなっており、仕事や家庭の状況に加え、コロナ禍にあることで、スポーツに取り組むことが難しい現状がうかがえます。

今よりスポーツを実施するようになるためには、「時間に余裕があれば」を除くと、「一緒に行く仲間がいれば」「身近に施設があれば」「安価に使える施設があれば」が3割台で多くなっていることから、スポーツを通じた仲間づくりや、施設の利用のしやすさに取り組むことにより、市民が身近にスポーツに取り組むことができる環境づくりが必要です。

イ 子どものころからスポーツに親しむことが必要

スポーツを好きと思う子どもは8割を超えており、男子の方が女子よりも高く、実施率や頻度と同様に男子の方が高くなっています。

また、子どもの頃からスポーツに親しむことは、大人になってもスポーツを継続したいという意識を育むことから、将来の実施率も見据えて、子どもの頃から継続的に親しむことができるよう取り組むことが必要です。

スポーツや運動を好きの度合いによって、責任感や挑戦心、自己肯定感など、子どもの心身の成長

に重要な要素を育むことが考えられるため、スポーツを通じた学びの重要性を踏まえて、次代に向けた取組を推進することが重要です。

ウ スポーツ観戦機会の充実

過去1年間のスポーツの観戦について、会場で直接観戦した人の割合は1割未満と少なくなっていますが、8割弱の人がスポーツを観戦している状況です。

また、地域の大会や試合の観戦状況について、観戦した人は約2割と少なくなっていますが、今後の観戦意向としては、半数以上の人観戦したいと回答しています。

スポーツ観戦は、気軽にスポーツに対する関心や興味を高めることはもちろん、地域での観戦が増えることによって、スポーツをする人と観客、スポーツを支える人などスポーツに関わる人々が増えていくことが期待されます。また、スポーツをする人にとっても、意欲やパフォーマンスの向上につながるため、市民が参加する身近な試合からプロスポーツの大会なども含め、様々なスポーツに親しめる機会を増やしていくことが必要です。

エ スポーツをする人が増えるための環境整備

市内で、スポーツを実施する人が増えるために重点的に進めた方が良い施策について、「初心者またはひとりでも参加できる機会・場の充実」が6割弱、「スポーツや運動に親しむ教室・講座・イベントの充実」が4割強と多くなっています。初めてで1人であっても、気軽にスポーツに親しむことができる環境・機会を重視していることがうかがえます。

オ 障害者スポーツの取組

障害者スポーツについて、関心層は3割半ばとなっており、体験したことがある人も1割未満にとどまっています。体験したことがない理由としては、身近に障害者スポーツに関わっている人がいないことやメディアで触れる機会が少ないことなどが多く、これまで関わる機会がなかったことが理由として挙げられます。

一方で、子どもたちは障害者スポーツを体験したことがある人も4割弱と一般市民に比べて多くなっており、スポーツを通じた障害者との交流意向も7割弱となっています。

市では、障害者スポーツの理解を促進するために、体験や観戦、ボランティアの機会を創出するブラインドサッカーの取組などを進めており、まだ認知度は1割未満と低いものの、4割弱の人が継続してほしいと考えています。障害者スポーツイベントや教室などの体験機会の充実や障害者スポーツについての理解促進・PRなどを進めることによって、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しむことへの理解を深めていくことが必要です。

カ 障害者のスポーツの実施状況

障害者支援施設においては、歩行訓練や運動を兼ねた散歩を基本として、利用者個人の個性に合わせたボール遊びやポッチャなどの障害者スポーツに取り組んでいる状況です。

日中の様々な活動が規則的な生活リズムを整えることにつながるため、運動はもっとも効率的に活動できる方法であるとともに、運動機能を維持することは脳の働きにも良い効果が見られるということでした。しかしながら、施設では運動に関する専門的な知識を持っている職員がいなく、また個々の状況に合わせた対応についての知識も必要になるため、定期的な運動指導員等の派遣などの支援が望ましいとい

うことです。

障害者が日常的にスポーツに親しむことができるように、施設のバリアフリー化、スポーツ指導者の支援、障害者スポーツイベントや交流の機会など、障害者がスポーツに取り組むための支援と市民の理解を合わせて推進していく必要があります。

キ 外国人のスポーツの実施状況

福生市は総人口に占める外国人の割合が 6.55 パーセント(平成 31 年時点)と都内でも多くなっています。市内で在住、在学等している外国人やその関係者に話を伺ったところ、市立のスポーツ施設や屋外において個人や団体などで日常的にスポーツや運動を行っているものの、施設の予約などの利用方法が難しかったり、スポーツに関するイベントの情報を受け取れていないために、十分に取り組むことができていないということです。日本人と同様、スポーツに親しみたいと考えている人が多いことから、スポーツ施設やスポーツイベントについて、やさしい日本語も含めた多言語案内や情報発信などを推進するとともに、スポーツを通じた交流イベントなど、外国人も含めて参加しやすい機会を増やしていくことが必要です。

(2) スポーツ活動を支える人材と団体の課題

ア 指導者の育成

スポーツ指導者に求める資質として、一般市民、子ども共通してスポーツの楽しみ方や楽しさを教えてくれる人が求められています。また、子どもでは技術を高めしてくれる指導力や良いところをほめてくれること、個々の能力に合った方法による指導など、技術や能力の向上に関することも重視しています。

特に子どもにとっての指導者は、子どもたちの意欲、体力・技術の向上に大きく影響することが考えられるため、技術はもとより、指導の分かりやすさや考え方、サポート力など様々な資質が求められています。

イ ボランティアの人材育成と活躍

過去1年間のスポーツボランティア実施率は約1割となっており、東京都より低く、全国と同水準となっています。今後の実施意向として、3割弱の人がスポーツや運動を支える活動をしてみたいと考えており、活動内容として、「大会やイベント会場での選手やチームの応援」「教室・大会・イベントの運営や補助」が上位となっています。

スポーツボランティアを増やすための環境として、「機会、きっかけがあれば」「短時間でも行える活動があれば」「ひとりでも参加しやすい活動があれば」が上位となっており、気軽に参加できる機会があれば、スポーツを支える人材が増えていくことが期待されます。

ウ スポーツ団体や組織間の連携強化

スポーツに親しむ団体を増やし、より充実した活動を実践できるように、市内で活動する団体等や組織を支援するとともに、団体同士の連携をさらに強化する必要があります。また、多くの市民がスポーツをする機会を享受できるように、まちづくりやコミュニティ、高齢者、障害者、子育てや健康福祉など、関係する庁内組織、民間事業者、教育機関、地域団体などとの連携も必要です。

(3) スポーツ実施の場の課題

ア スポーツ施設の利用促進

過去1年間の市のスポーツ施設について、利用しなかった人が約7割となっており、どの施設も知らない人が約1割となっています。市立スポーツ施設の機能の整備・充実や利用のしやすさの向上が求められており、市民誰もが広く利用できる場所として、また、市民のスポーツ活動の機会を促す場として、適切に管理・運営していくことが重要です。

また、市のスポーツ施設が使いやすくなるためには、予約方法の見直し(オンライン予約の活用など)や施設のバリアフリー化、利用料の支払方法の見直し(電子決済システムの活用など)が重要視されています。

イ スポーツ施設の整備

近い将来、福生駅西口駅前にスポーツ・アクティビティ機能(スポーツをはじめとした様々な活動のできる場)を持つ公共施設が整備される計画の認知度は1割強となっています。個人利用が4割半ば、団体利用が約2割となっており、プロスポーツなどの観戦も2割強で期待されています。

(4) スポーツを通じた地域の活性化の課題

ア スポーツイベントの実施

福生市内でスポーツを実施する人が増えるために重点的に進めた方が良い施策では、「初心者又はひとりでも参加できる機会・場の充実」が6割弱、「スポーツや運動に親しむ教室・講座・イベントの充実」が4割強と多くなっています。

スポーツへの関心や興味を高めるため、また市内でスポーツ活動をする人々の交流や参加拡大や市のスポーツ推進の取組周知など、地域の特性や地域資源を生かし、多くの市民が参加できるイベントを通してスポーツへの参加を促していく取組が必要です。

イ スポーツに関する情報発信

市のスポーツや運動に関する情報として、「スポーツ教室・講座の実施」「健康づくりに関する知識や情報」が多く、日常的にスポーツに取り組むためのニーズが多くなっています。情報の入手経路は6割強で「広報ふっさ」が多くなっていますが、希望する入手経路としては、市のホームページや市の施設などのチラシやパンフレット、SNS(ツイッター、フェイスブック)も実際の入手経路と比べて多いことから、様々な媒体を効果的に活用して発信していくことが必要です。


ウ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症によるスポーツや運動への影響については、半数近くの人が変わらないと回答しているものの、3割半ばの人は機会が減ったと回答しています。


一方で、影響前から実施していたスポーツや運動の機会が増えたり、異なるスポーツや運動を始めた人は合わせて1割未満となっています。運動の機会が増えた人は、自粛生活のために時間に余裕ができたことで以前より体を動かすようになったり、運動不足解消のために運動する機会が増えたりした例があります。また、動画配信サイトの情報やゲーム機器を利用して自宅でできるトレーニングを開始したり、ジョギングなどの人ごみのない場所での運動、電車通勤から自転車通勤に変えるなど新たな運動習慣を身に付けている人も一定数いました。

エ オンラインなどICTを活用したスポーツの取組

オンラインによるスポーツ・運動の実施への参加意向について、3割弱の人が参加してみたいと回答していますが、インターネット環境がない、インターネット機器の操作が分からない割合が1割強いることから、ICTを活用したスポーツの取組を進めるためには、パソコン等の操作についての講座の開催など、デジタルデバインド*対策も合わせて取り組む必要があります。



写真予定



写真予定

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市のスポーツを取り巻く現状と課題を踏まえ、将来像と基本理念を次のように掲げます。

将来像

～『人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ』の実現を目指して～
スポーツがつなぐ笑顔と健康、未来を築くまち ふっさ

基本理念

あらゆる人が気軽に、安全に、安心してスポーツに触れ、魅力を知ることができる機会の拡充と、スポーツを通じて元気で健康なまちづくりの実現を目指します。

令和2年3月に策定された福生市総合計画(第5期)では、「スポーツ・レクリエーションの推進」として、「より多くの市民にスポーツに触れてもらえるよう、また、スポーツの魅力を伝えられるよう、様々な事業を開催するとともに、誰もがスポーツを楽しめるよう、適切な施設の整備・維持管理」に努めることを掲げています。また、同時期に策定された「福生市教育振興基本計画(第2次)」において、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を掲げ、より多くの市民がスポーツに触れ、楽しむことができるよう多種多様な事業を通じてスポーツの魅力を発信することが謳われています。

福生市で過ごすあらゆる人がスポーツを親しむためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、スポーツをする機会とそのための環境づくりに総合的に取り組んでいく必要があります。

近年の新型コロナウイルス感染拡大の状況下では、スポーツ・運動に関する重要性が見直される機会ともなりました。今後も本市を取り巻く現状や社会情勢、市民のニーズを把握するとともに、スポーツ事業の展開や活動団体等の支援などを総合的に進めながら、市民がいつでも安全・安心に取り組むことができるように、スポーツ施設の適切な維持・管理・整備に取り組めます。

また、スポーツは個人の喜びや健康維持、能力の向上などと合わせて、スポーツを実施する仲間や地域の人々との交流、ふれあいなど、地域の活力やまちの魅力も向上させるものとしてとらえ、スポーツを通じた元気で健康なまちづくりを実現していきます。

2 指針

I スポーツへの参加機会の充実

スポーツをすること、見ることを通じて人々が様々な楽しみ方を享受できるように参加の機会を充実させます。ライフステージによってスポーツをする機会や習慣なども変化していきますが、子どもから大人まで、それぞれが生涯を通じてスポーツに親しむために、気軽に参加できるものから継続的な活動まで様々な取組を推進していきます。

また、子どもにとってはスポーツを楽しみ、好きになってもらうことが心身の成長につながるのと同時に、大人になってからの活動の基盤となることから、様々なスポーツに触れることができる体験や次代のアスリートの育成支援まで幅広く取り組みます。

年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、また、スポーツ実施率が低い働き世代や子育て世代など、すべての人がスポーツに関わり、健康や楽しみにつなげていくことができるようにしていきます。

II スポーツ活動を支える人材と育成

多くの市民がスポーツに親しむことができるよう推進していくためには、スポーツの活動団体やスポーツ指導者、ボランティア、スポーツ推進委員など、多くの人の支えが不可欠です。

市内のスポーツを支える団体等を支援するとともに、市のスポーツ推進の担い手として連携・協働を推進し、次代の新たな担い手を育成するための取組を行います。

また、気軽なボランティア活動など楽しみながらスポーツと関わる機会を増やしていくことにより、スポーツを支える市民を増やしていきます。

III スポーツ活動の場の充実

市民の様々なスポーツ活動を安全・安心して取り組むことができるための場の充実を行います。市内には中央体育館や屋外競技場などをはじめ、様々な施設や設備がありますが、これらを適切に維持・管理・運営するために、市民のニーズや地域の実情に合わせた計画的な環境づくりに取り組みます。

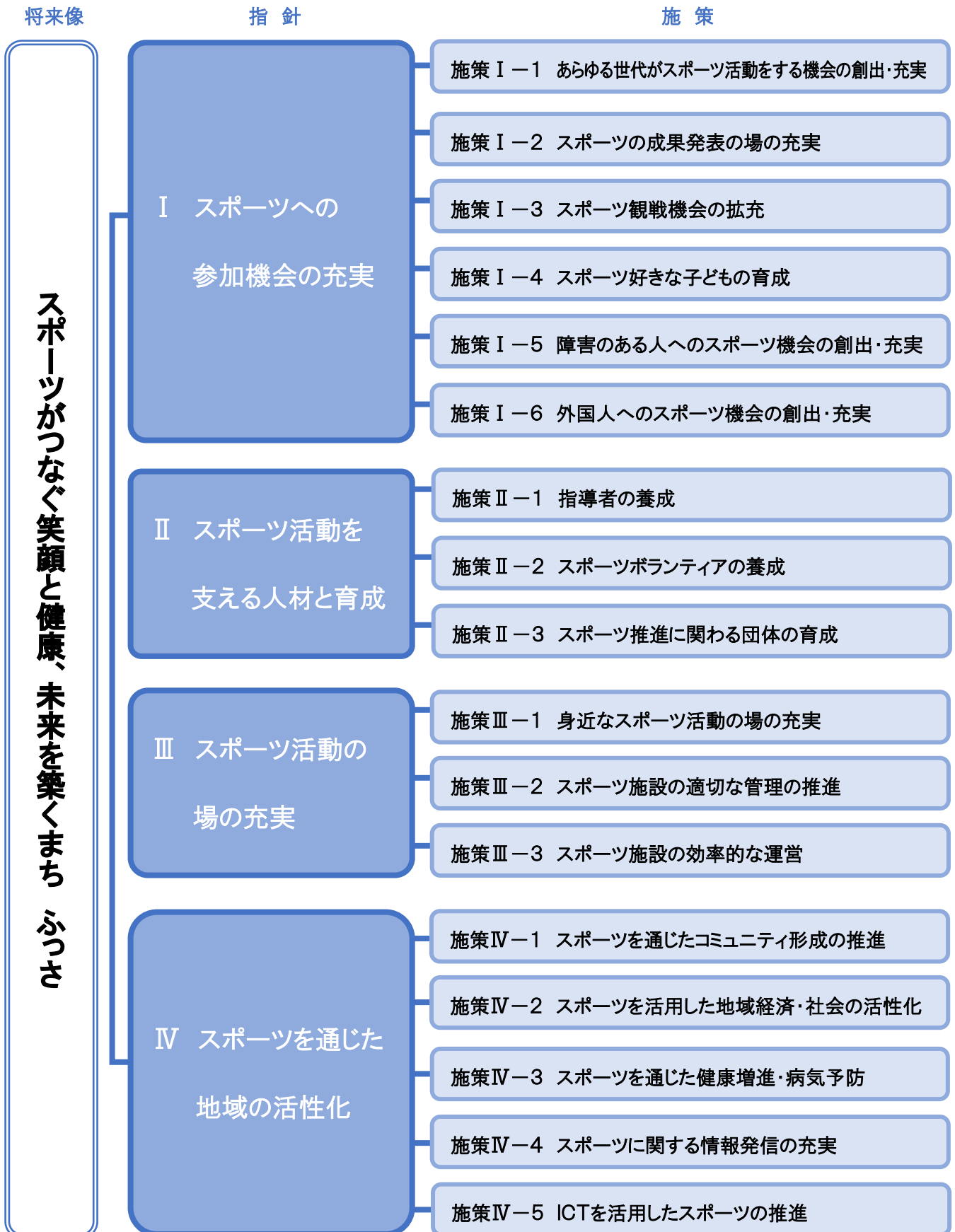
また、市民の活動の促進と効率的な活用を図りながら、体育施設等予約システムの充実や施設使用手続きの向上など、ソフトとハード両面からの取組を推進していきます。

IV スポーツを通じた地域の活性化

スポーツを通じて市民が交流し、生き生きと活力ある賑わいを作り出していくことは、コミュニティの形成など多くの市民の地域参加を促すと同時に、市民の健康増進や地域の魅力づくりとしても有効な手段となります。新しい生活様式の中で進められた、ICTを活用したオンラインによる活動の多様化やシステムの利用促進なども合わせて、多様な方法による人とのつながりやスポーツ活動の促進など、検討しながら取組を進めていきます。

また、市のスポーツに関する取組の周知やスポーツ活動を開始・継続してもらうために、必要な情報が円滑に届く効果的な情報発信に努めます。広報ふっさや市のホームページ、公共施設等のチラシやパンフレット、SNSなどの様々な情報媒体の活用はもちろん、体育施設等予約システムを活用し、施設の空き情報や新たなメンバーの確保を希望する団体の情報等が市民に広がっていくように推進していきます。

3 計画の体系



4 計画の目標

国は、第2期スポーツ基本計画において、成人の週1回以上のスポーツ実施率を 65 パーセント以上にすることを目標に掲げています。一方、東京都は、東京都スポーツ推進総合計画において、世界一の水準を めざ すべく、成人の週1回以上のスポーツ実施率を 70 パーセントにすることを目標に掲げています。

本市では、現状値と国や東京都の目標数値を踏まえ、「する」・「みる」・「支える」に関わる目標値を設定し、計画終了年までに達成することを目指します。

スポーツ実施率

市民(成人)が週1日以上スポーツや運動を行うスポーツ実施率について、令和3年度調査では63.8パーセントと実施率が上昇したという結果を得ることができました。本計画では週1日以上の実施率70パーセント以上、週2日以上の実施率55パーセント以上、週3日以上の実施率35パーセント以上を目標値とし、引き続きスポーツ実施率の向上を目指します。

指標	前計画修正後期策定時 平成 28 年度	現状値 令和3年度	目標値 令和 13 年度
週1日以上の実施率	50.2%	63.8%	70%以上
週2日以上の実施率	38.7%	50.5%	55%以上
週3日以上の実施率	24.4%	31.0%	35%以上

スポーツ観戦率

前計画では、市民が実際に野球場や体育館などに行き、一流スポーツの大会やイベントを観戦するスポーツ観戦率について 30 パーセント以上を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症対策における観客数の制限や観戦機会の減少等の影響を受け、令和3年度調査の実績値は大きく低下しました。

一方で、地域の大会等について観戦の実績は 17.6 パーセントであるものの、観戦したいという意向は 65.9 パーセントと、観戦率を大きく上回る結果が出ており、また、子ども向けのアンケートでは、「自分が出場している大会や試合を家族や知人、友人に応援してほしい」という回答が多くあったことを踏まえ、本計画では地域の大会等も含めた観戦率 30 パーセント以上を目指します。

指標	前計画修正後期策定時 平成 28 年度	現状値 令和3年度	目標値 令和 13 年度
スポーツ観戦率	22.8%	一流スポーツ等の観戦率 7.6%	30%以上
		地域の大会等の観戦率 17.6%	

スポーツ指導者養成講習及びスポーツボランティア実施率

スポーツ指導者養成講習について、新型コロナウイルス感染症対策として講習会の規模を縮小したため受講者数は低くなっていますが、平成24年から令和2年まで9年間の平均では約 93 人の受講者数でした。

スポーツボランティア実施率について、令和3年度調査では 10.9 パーセントという結果を得ることができました。

本計画ではスポーツ指導者養成講習受講者数を年間 100 名以上、スポーツボランティア実施率を東京都や全国より高い水準である 15 パーセント以上を目指します。

指標	前計画修正後期策定時 平成 28 年度	現状値 令和3年度	目標値 令和 13 年度
スポーツ指導者養成講習受講者数	—	25 名/年 (平成 24 年から令和 2 年までの9年間平均は約 93 人)	100 人以上/年
スポーツボランティア実施率	—	10.9%	15%以上



第4章 施策の具体的な展開

指針 I スポーツへの参加機会の充実

施策 I-1 あらゆる世代がスポーツ活動をする機会の創出・充実

スポーツ活動は様々な種目があり、気軽に楽しめるものから、継続的な努力や鍛錬によって技術や能力の向上を図るもの、個人で行うものや団体で行うものなど楽しみ方は様々です。また、スポーツ活動は健康づくりや体力づくりと密接に関わっているものであり、適度な運動をすることによって、日々の活力や生きがいにもつながります。

世代や性別の隔たりなく、市民のだれもがスポーツや運動をする習慣を持ち、スポーツに取り組むことができるよう、気軽に参加できる機会を充実させるとともに、ユニバーサルスポーツ*といった年齢や障害の有無に関わらず楽しめる機会の充実を図ります。特に、本市が課題と捉えている子育て世代や働き盛り世代でも参加しやすい時間帯の工夫や、高齢者が取り組みやすい機会の創出や支援の充実を図ります。

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(体)…体育協会

(推)…スポーツ推進委員、(ス)…スポーツ団体、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操の推進	運動をしていなかった人や、体を動かすことに不安のある人でも、安全に安心して取り組める運動のひとつとして「ラジオ体操」があげられます。「健康ふっさ21第2次」と連携を図りながら、いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操を用いた健康づくり活動を市内全域に広げるよう引き続き支援します。	(行)(市)(関)
介護予防・フレイル予防の取組の推進	福生市ではオリジナルの介護予防体操「ふくふく福生体操」や教室事業等により、高齢者の介護予防・フレイル予防活動を推進しています。 「ふくふく福生体操」や介護予防教室事業等が高齢者の運動習慣の定着及び健康増進に繋がるよう、引き続き普及啓発します。	(行)(関)
参加しやすいニュースポーツの普及	世代にかかわらず仲間と交流しながら気軽に楽しめるニュースポーツの普及を図るため、各種イベント等においてドッチビーやポッチャ体験会等の普及活動を行っています。ニュースポーツで仲間づくりを進めることで、スポーツを通じたコミュニティ意識の向上やスポーツを継続するためのモチベーションの向上が期待できることから、今後もニュースポーツの普及を図っていきます。	(行)(推)
ランニング・ウォーキングの普及及び推進	世代や性別にかかわらず、誰でもいつでも取り組めるランニングやウォーキングの一層の普及を図るため、新春駅伝やウォーキング講習会を実施しています。今後も「健康ふっさ21第2次」と連携を図りながら、正しい歩き方や走り方の指導を充実するとともに、スポーツ推進委員や市民グループとの協働により、誰もが気軽に参加できるウォーキング事業を継続して実施します。	(行)(体) (ス)(関)

市民の体力測定機会の創出	健康や体力に関する市民の関心を高めるため、毎年、ふっさふれあいフェスティバル(健康まつり)において体力測定を実施しており、この他にも、市内公共施設等のイベントや教室において実施しています。今後も市民が自分の健康や体力の状態を知るための体力測定の機会を提供します。	行 関
身近な場所での運動、スポーツ教室の実施	体育施設だけでなく、保健センターや地域会館等の施設を活用した運動や体操教室を実施しています。引き続き、市民の身近な場所におけるスポーツ教室、健康運動教室の実施をより一層推進します。	行
対象者と目的を明確にしたプログラムの実施	各体育館では、各種教室を世代ごとに区分とした事業体系に変更するなど、対象とするライフステージや生活習慣病予防などの目的を明確にしたプログラムを実施するとともに、専属トレーナーにより、利用者の要望に応じた運動プログラムを提供しています。今後も、事業をさらに細分化するなど、対象者や目的を明確にし、個々のニーズに応じたプログラムの提供を進めていきます。	行 体 関
スポーツしたい人とスポーツしている人をマッチング	平成 26 年度から導入した体育施設等予約システムには、市内で活動するスポーツ団体を紹介する機能が整備されています。今後は、本システムの機能を有効に活用し、福生市体育協会の加盟団体や、新たなメンバーの確保を希望する団体とスポーツをしたい人の出会いのサポートを充実させていきます。	行

施策 I - 2 スポーツの成果発表の場の充実

日々の活動の成果を発表する場やそれに向けた目標やゴールを描き取り組むことは、継続的な活動やモチベーションを維持することにつながり、スポーツ活動の原動力となります。

スポーツ大会やイベントを通じて、市民のスポーツ活動の成果を発表するとともに、スポーツを楽しむ人同士の参加や交流の機会を充実させます。

【凡例】行…行政(市)、体…体育協会

主な取組	取組内容	実施主体
市民総合体育大会の開催	全ての市民が自分に合った目標をもって取り組むことや、仲間と一緒に取り組むことの意義を感じられるよう、競技レベルにかかわらず全ての市民参加の権利を有し、誰もが成果発表や記録の確認ができる場として、全 29 の種目からなる「福生市民総合体育大会」を開催しています。 市民が参加しやすい大会となるよう引き続き内容の充実を図ります。	行 体
都民体育大会、市町村総合体育大会への選手派遣	日頃のトレーニングの成果を確認する場となる都民体育大会、市町村総合体育大会に選手を派遣し、本市代表の活躍を支援します。	行 体

西多摩地域広域行政圏体育大会への選手派遣	日頃のトレーニングの成果を確認する場となる西多摩地域広域行政圏体育大会に選手を派遣し、本市代表の活躍を支援します。また、近隣自治体との交流を推進します。	行 体
市民運動会など、市民自ら実施する事業の支援	いろいろなスポーツや運動に取り組む市民が、年代や性別の違いを越えて成果発表をしたり、交流試合を開催するにあたり、相談を受けたり、会場の提供、必要な備品の貸し出し等を行ってきました。 引き続き支援を行います。	行 体
成果発表したい人とイベントのマッチングの仕組みの整備	プロバスケットボールやアメリカンフットボールの試合のハーフタイムなどで行われるチアリーダーのパフォーマンスは、観戦者を楽しませ、場を盛り上げます。 市内で行われる各種事業やイベントの合間に音楽やチアリーダーなどの活動を披露する場を設けることで、イベント自体を盛り上げるとともに取組の成果を披露する場が増えるように、相談・支援の場を設け、マッチングの仕組みづくりを進めます。	行

施策 I - 3 スポーツ観戦機会の拡充

スポーツ観戦は、市民のスポーツに対する関心を高め、興奮や感動などの非日常的な経験を得るとともに、仲間とその感情を共有したり、気分転換やストレス解消など様々な楽しみを得ることができる魅力があります。

また、地域で行われている身近な大会や試合においても、家族や友人、知人など地域の活動者を応援することにより、出場者のパフォーマンスが向上したり、新たな参加者の拡大や地域スポーツの活性化にもつながることが期待されます。

市内で開催する大規模なスポーツ大会を招致し、観戦の機会を拡大するとともに、地域のスポーツを応援する意識の醸成や観戦機会の提供を図ります。

【凡例】行…行政(市)、体…体育協会、関…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたスポーツ観戦者の増加促進	令和3年に開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、多くの人がテレビ画面等を通してスポーツの魅力を感じたものと思います。 引き続き市民のスポーツ観戦への参加促進を図るため、ブラインドサッカーをはじめとした各スポーツの大会等を誘致するなど、市内での観戦の機会を確保します。	行 関
様々な仕掛けを講じ、スポーツ観戦の意欲向上	大会会場に体験コーナーを設営するなど、試合に出る人だけではなく、応援する人・見る人も意識した大会やイベント運営により、観戦者の増加を図ります。	行 体
パブリックビューイングへの取組み	国内外で開催される大きな大会、福生にゆかりのある選手が出場する大会等について、パブリックビューイングの場を創出します。	行

施策Ⅰ-4 スポーツ好きな子どもの育成

子どもの頃からスポーツに親しむことは、基本的な運動動作や体力を身に付けるとともに、大人になってからも継続的にスポーツを楽しみたいと思う意識や自分自身に対する自信の醸成にもつながります。

子どもの成長段階に合わせた体力向上を目指した取組や、様々な種目のスポーツに出会い、体験する機会、身体を動かす楽しさやスポーツの魅力を伝える機会を提供していきます。

また、福生市体育協会やスポーツ指導者等と連携することにより、より専門的な技術指導や個人の特性に合わせた技術等の向上を支援することにより、次代のスポーツ推進に向けたジュニアアスリートの育成を目指していきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(ス)…スポーツ団体、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
体を動かすことが好きになる運動の場の創出	<p>幼児期に楽しんで体を動かす機会を増やし、体を動かす喜びや楽しさを身に付けることで、運動が好きになるプログラムの普及を図ります。</p> <p>子ども達の基礎運動能力の向上や継続的に運動できる丈夫な身体づくり、そしてスポーツの楽しさを知ることができる場を提供します。</p>	(行)(体)(関)
子育て関連施設や放課後子ども事業における遊びとスポーツイベントの充実	<p>幼児教育・保育施設において、遊びや行事の中で身体を動かし、進んで運動することができる子どもが育つ保育を推進します。</p> <p>放課後子ども事業の学童クラブやふっさっ子の広場では、スポーツを含む様々な学習や体験の機会を提供し、健やかな成長を支援しています。</p> <p>今後もプロスポーツ選手の招聘や様々なスポーツの体験等、児童がスポーツに興味を持ち、楽しめる事業を実施します。</p> <p>また、児童館においても、スポーツ教室やイベント等をさらに充実します。</p>	(行)(関)
いろいろなスポーツを体験する場の創出	<p>小学校低学年の時期は、将来自分に合ったスポーツを選んでいけるように、いろいろなスポーツを体験することが必要です。</p> <p>将来自分に合ったスポーツを選んでいけるように、いろいろなスポーツを体験する場を提供すべく、市内各体育館等で小学校低学年を対象に様々な教室事業を実施します。</p>	(行)(体)(関)
ジュニアアスリートの育成	<p>小学校高学年頃からは、好きな種目を選んで取り組む子どもたちが、正しい知識と技術的裏づけのある指導・トレーニングを受けられるよう、福生市体育協会やスポーツ指導者と連携し、ジュニアアスリートの育成を推進します。</p>	(行)(体)(ス)

施策 I - 5 障害のある人へのスポーツ機会の創出・充実

障害者も障害のない人と同じように豊かな生活を送ることが最大限尊重され、障害の有無にかかわらず地域で共に暮らしていく共生社会の実現が求められています。

障害者がスポーツを楽しみ、身体を動かす習慣を持つことができるような機会提供や人的支援、施設整備の充実を図ります。また共生社会の実現のためには、障害のない人が障害に対する正しい知識を持つとともに、障害者自身が地域の中で共に生活を送ることの自信や意識を醸成することが重要です。

スポーツを通じて障害への理解を深めることができるよう、また障害者と障害のない人がともに楽しむことができるブラインドサッカー等の障害者スポーツの取組を推進していきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
障害のある人の個々のニーズに向き合う相談体制の構築	障害の種類や程度によって障害のある人のニーズは多様ですが、障害のある人のスポーツ環境を改善、充実していくため、引き続き、障害のある人の個々のニーズに向き合う相談体制の構築を図ります。	(行)
スポーツの場で障害のある人を受け入れる体制の充実	障害のある人が気軽にトレーニングをしたり、スポーツを楽しむ環境を整備すべく、障害のある人を支えるボランティアや、障害のある人に理解のある指導者などの人材の増加や、一般の利用者や施設職員に障害のある人のスポーツへの理解と認識の拡大を図ります。	(行)(市)(関)
障害のある人のスポーツ体験機会の充実	ブラインドサッカーをはじめとした障害者スポーツの推進や障害のある人でも気軽に参加できる教室事業等の開催により、障害のある人がスポーツに触れる機会の充実を図ります。	(行)
障害のある人と障害のない人のスポーツ交流機会の創出	スポーツイベントや教室事業を通して、障害のある人と障害のない人が、一緒にボッチャ等のスポーツを楽しむ場をさらに増やします。	(行)(体)(関)

施策 I - 6 外国の方々等へのスポーツ機会の創出・充実

国籍や言語を超えてスポーツを楽しむことができるように、外国人でも参加しやすいスポーツイベントの充実など、気軽に参加することができる機会の充実を図ります。

また、外国人がスポーツ活動をするにあたり、外国人が受け取りやすい情報提供の工夫や情報そのものや施設利用の際の案内の多言語化ややさしい日本語の充実などについて検討していきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
多言語に対応した情報の発信	やさしい日本語や多言語を用いたイベント・施設情報の発信をします。	(行)
外国人が参加しやすいスポーツイベントの創出	多言語に対応した講師を招へいするなどして、日本語が不自由な方々にも参加しやすいスポーツ教室やイベント等を企画します。	(行)(体)(関)

指針Ⅱ スポーツ活動を支える人材と団体の育成

施策Ⅱ－1 指導者の養成

市民が自らの体力やスキルに応じてスポーツを楽しみ、能力を高めていくためには適切なアドバイスや声かけ等の関わりができる指導者の存在が重要です。また、指導者には技術や能力の向上に関するだけでなく、安全にスポーツを楽しむことができるよう団体活動やリスクマネジメント、スポーツ障害の防止や発達段階にある子どもの健康教育など専門的な知識を含めて求められるようになってきています。

現在、活動しているスポーツ指導者に対して、スポーツの楽しさや魅力を伝える意識の醸成や指導スキル、安全なスポーツ指導に関する知識の向上などを図る講演会などを行います。また、次代を担うジュニアアスリートの育成に向けて、必要な知識とスキルを持った指導者の育成についても取り組んでいきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(ス)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
これからのスポーツ推進にふさわしい指導者の育成	市民がスポーツ活動に安全で安心して取り組むことができるよう、年代や健康状態に応じた適切な指導を身に付けるとともに、スポーツ障害防止やリスクマネジメントの知識及び地域コミュニティの核となりうるリーダーの資質等を含めたスポーツ指導者の育成を図ります。	(体)(ス)
指導者の活動の場づくりの検討	イベントを開催したい人や資格等を有しており指導の場を求めている人と事業のマッチングや、事業発足のための相談や案内ができる体制を構築します。	(行)

施策Ⅱ－2 スポーツボランティアの養成

スポーツ活動は様々な人々の支えによって成り立っているものであり、支える人々を増やすことにより、円滑な活動や大会等の運営だけでなく、多様な人がスポーツに親しむ環境を支えることが様々な配慮や気配りのある機会となり、新しいスポーツとの関わり方や交流が生まれることが期待できます。

アンケート調査結果によると、過去1年間のボランティア参加者は1割程度と少ないものの、3割弱の人がスポーツや運動を支える活動をしてみたいと考えています。ボランティア活動においても、短時間でも行える活動など、気軽に参加できる機会やきっかけづくりの充実を図ります。

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツボランティアの養成	市民のボランティア活動への参加を促進するため、スポーツボランティア団体等が開催するスポーツボランティア研修会等の情報を発信し、市民ボランティアを養成します。	(行)(市)
スポーツボランティアの活躍の場の創出	市内のスポーツ大会や各種イベントの開催においてスポーツボランティアの募集を行うなど、スポーツボランティアの活躍の場を広げるとともに、安心して活動できる環境を整備します。	(行)

施策Ⅱ-3 スポーツ推進に関わる団体の育成

本市は、これまで福生市体育協会とその加盟団体などのスポーツ支援団体等と連携し、スポーツ施策を推進してきました。また、平成 30 年には、地域住民自らが主体となって運営する地域スポーツクラブ「タマリバ」を設立し、誰でも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子どもから大人まで、また、高齢の方や障害のある方を含め全ての人が参加できるよう取組を進めています。

今後もより一層の連携を図り、地域スポーツの活性化を図っていきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(ス)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ団体のマネジメント力の向上促進	福生市体育協会加盟団体をはじめ、市内で活動するスポーツ団体に、マネジメント講座等の受講によるマネジメント力の向上を促します。	(行)(体)(ス)



指針Ⅲ スポーツ実施の場の充実

施策Ⅲ－１ 身近なスポーツ活動の場の充実

日常的にスポーツに親しむ習慣をつけるためには、気軽にスポーツを実施することができる身近な場の充実が求められています。また、市内を流れる多摩川や玉川上水沿いには緑道や遊歩道があり、ウォーキングやジョギング、サイクリングの場として利用されており、市内の多くある公園では子どもから大人まで散歩や軽い運動を行う場として親しまれています。スポーツ施設だけでなく、公園や緑道、遊歩道等、さらには福生駅西口地区に新設予定の複合型公共施設も含め、今後も気持ちよく利用できるように整備を進めていきます。

また、保健センターや地域会館等の公共施設、学校体育施設の開放も含めて、市民に身近な施設として有効活用し、利用の充実や利便性の向上を図り、市民のスポーツの場を広げていきます。

【凡例】(行)…行政(市)、(学)…学校

主な取組	取組内容	実施主体
公共施設等の有効活用	スポーツ施設に限らず、保健センターや地域会館等も会場として、講習会、健康教室等を開催しています。引き続き、地域の文化施設等も有効活用し、身近な健康づくりに使える施設の充実を図ります。	(行)
ウォーキングや健康づくり運動に使える公園や緑道の整備	公園の園路や緑道、健康遊具などの効果的な配置及び整備を引き続き行い、市民がウォーキングやランニング、健康づくり運動等を実施しやすい環境を整えます。	(行)
学校体育施設の開放促進	より多くの地域住民が学校体育施設を利用できるよう、開放時間の拡大、同一施設を利用する団体が情報交換できる場の創出及び申請方法の簡易化等を図ります。	(行)(学)
福生駅西口公共施設のスポーツ施設の整備	「福生駅西口公共施設整備計画」に基づき新たに造られるスポーツ施設について、使用方法等を整備し、立地のメリットを生かした有効活用を図ります。	(行)

施策Ⅲ－２ スポーツ施設の適切な管理の推進

スポーツ施設は健康づくりやスポーツ活動の拠点であり、個人や団体のスポーツ活動や観戦、ボランティア活動の場を通して、市民が集う場であり、中長期的な視点を含め、また市民のニーズや地域の実情に合わせた計画的な環境づくりが必要です。

市内にある体育館や屋外競技場など、様々なスポーツ施設において、市民が安全に、安心してスポーツを楽しむことができるよう、必要な維持管理や改修など、整備を進めていきます。

また、施設を管理する際には、誰もがスポーツに親しめる場として施設のバリアフリー化や付属設備の充実、環境への配慮を含めて対応していきます。

【凡例】(行)…行政(市)

主な取組	取組内容	実施主体
スポーツ施設の長寿命化	既存のスポーツ施設については、利用者のニーズに対応した施設の利便性・快適性を保ちつつ、平成 29 年度に策定された「福生市公共施設等総合管理計画」や令和3年度に策定された「福生市個別施設計画」に基づく施設維持のため、施設の長寿命化に努めます。	(行)
バリアフリー対応など適切な改修の推進	施設の改修にあたっては、利用ニーズの多様化に対応し、誰でも使える快適な施設にしていきます。	(行)
地球環境保全対策の推進	利用者サービスの維持・向上に配慮しながら節電等を進める他、施設や設備の更新・修繕に合わせ、LED照明や省エネ機器の導入などを環境に配慮して実施しています。引き続き、利用者サービスの維持・向上に配慮した上で、必要な環境保全対策を推進します。	(行)

施策Ⅲ－3 スポーツ施設の利用の促進

体育館などのスポーツ施設を有効に活用し、多くの市民が参加できるように効率化や利便性の向上を図ることがスポーツ活動を進めるにあたって重要な役割を担っています。本市では、地域体育館2館と市営プールに指定管理者制度が導入され、民間のノウハウを生かした施設の効率化・効果的な運用管理を図ることで利用率の向上を目指しています。他のスポーツ施設においても指定管理者制度の導入を検討しながら、効率的な運営を推進していきます。

また、体育施設等予約システムの導入により、市民がスポーツ施設等を利用する際の手続きの簡素化を図っています。今後も学校施設の追加など、必要に応じた利便性の向上やシステムの導入について対応できるよう検討し、年齢や障害の有無、国籍に関わらず市民の誰もが利用しやすい環境づくりを図ります。

【凡例】(行)…行政(市)、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
指定管理者制度の継続と推進	スポーツ施設の利用効率の向上、より多くの市民がスポーツに親しむプログラムの展開など、民間ノウハウの活用を円滑に実施するため、地域体育館や市営プールといったスポーツ施設に指定管理者制度を導入し、事業者の一層の工夫を引き出す仕組みづくりを進めています。 これらのスポーツ施設における効果を検証しつつ、その他の体育施設にも段階的に指定管理者制度の導入を検討していきます。	(行)(関)
体育施設等予約システムの充実	平成 26 年度の体育施設等予約システムの導入により、スポーツ施設の予約や抽せんがシステム上で可能となりました。学校施設の追加や申請の電子化、キャッシュレス決済導入等により、更なる利用者の利便性の向上や事務の効率化を図ります。	(行)

スポーツ施設利用手続きの利便性の向上研究	現在、何種類かあるスポーツ施設の利用の手続の統一と、申請の電子化、キャッシュレス決済導入等による手続の簡素化を図ります。	④
----------------------	--	---



指針Ⅳ スポーツを通じた地域の活性化

施策Ⅳ－１ スポーツを通じたコミュニティ形成の推進

スポーツを通じた交流は仲間と一緒に取り組み、連携して互いの持っている人的資源や取組を共有するなど、それぞれのスポーツ活動そのものの継続や活性化を促すだけでなく、地域の活性化につながることを期待されます。

地域のスポーツ施設や学校などの共通の施設利用や種目による連携など、地域で活動する団体や個人が横のつながりを持つことができるようなスポーツコミュニティの形成を促していきます。具体的には、同じ種目のスポーツ団体に対する各団体の活動内容の紹介や、スポーツ団体への参加を希望する市民の問合せ対応と活動内容の紹介などを行います。

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(ス)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
団体情報の紹介によるコミュニティ形成の支援	体育施設等予約システムのスポーツ団体紹介機能を有効に活用し、共通の種目や施設利用を行っている個人や団体のマッチングを支援します。	(行)(市)(ス)
市民参加型イベント等の充実	市民参加型のイベント開催や気軽に観戦できる大会の誘致等を積極的に実施し、参加や観戦をする人のスポーツを通じた交流機会を拡充します。	(行)(市)

施策Ⅳ－２ スポーツを活用した地域経済・社会の活性化

スポーツ参画人口が増加することで、スポーツ自体の社会的価値が高まり、地域ブランドの向上にもつながると考えられます。

産業面では、市民のスポーツ関連消費の増加が見込まれるだけでなく、スポーツツーリズムの進行による交流人口の増加や地域産業の需要拡大も期待されることから、既存のスポーツ関連施策を発展させるとともに、新たな取組の創出により経済活性化を図ります。

【凡例】(行)…行政(市)、(市)…市民、(ス)…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
市営競技場(ネッツ多摩S&Dフィールド)を活用したイベントの開催	人工芝を備えたグラウンドとして、令和2年度からリニューアルオープンした市営競技場「ネッツ多摩S&Dフィールド」を舞台として、スポーツイベントなど、市の主催事業に留まらず、スポーツ団体や市民が様々な行事の開催を支援します。	(行)(市)(ス)
ブラインドサッカーを始めとしたスポーツ大会の招致	福生市では、平成22年度よりブラインドサッカー大会を招致し、その迫力あるプレーを通じて、パラリンピックスポーツの魅力を広く、そして継続的に発信しています。今後も幅広い競技種目の大会を招致し、多くの皆さんに観戦いただきながら、福生市の魅力発信を図ります。	(行)(市)(ス)

福生駅西口公共施設のスポーツ施設の整備(再掲)	「福生駅西口公共施設整備計画」に基づき新たに造られるスポーツ施設について、使用方法等を整備し、立地のメリットを生かした有効活用を図ります。	行
「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりとの連携	ウォーカブル推進都市として、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを進めていく中で、健康課やシティセールス推進課等の関係課とも連携し、市民のウォーキング実施率の向上に努めます。	行 又

施策Ⅳ－3 スポーツを通じた健康増進・病気予防

生涯を通じて元気に暮らすためには、スポーツを通じた健康づくりが重要です。また、スポーツを継続的に楽しむ上で、健康な身体は非常に重要な基盤となります。

市民の健康増進・病気予防のため、誰もが気軽にマイペースで取り組むことができる軽体操やウォーキング等の機会の充実を図ります。

【凡例】行…行政(市)、市…市民、体…体育協会、又…スポーツ団体

主な取組	取組内容	実施主体
いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操の推進(再掲)	運動をしていなかった人や、体を動かすことに不安のある人でも、安全に安心して取り組める運動のひとつとして「ラジオ体操」があげられます。「健康ふっさ21第2次」と連携を図りながら、いつでもどこでも誰でもできるラジオ体操を用いた健康づくり活動を市内全域に広げるよう引き続き支援します。	行 市
介護予防・フレイル予防の取組の推進(再掲)	福生市ではオリジナルの介護予防体操「ふくふく福生体操」や教室事業等により、高齢者の介護予防・フレイル予防活動を推進しています。 「ふくふく福生体操」や介護予防教室事業等が高齢者の運動習慣の定着及び健康増進に繋がるよう、引き続き普及啓発します。	行 関
ランニング・ウォーキングの普及及び推進(再掲)	世代や性別にかかわらず、誰でもいつでも取り組めるランニングやウォーキングの一層の普及を図るため、新春駅伝やウォーキング講習会を実施しています。今後も「健康ふっさ21第2次」と連携を図りながら、正しい歩き方や走り方の指導を充実するとともに、スポーツ推進委員や市民グループとの協働により、誰もが気軽に参加できるウォーキング事業を継続して実施します。	行 体 又 関
ウォーキングマップの利用及び活用促進	市内5コースの距離や所要時間をまとめた「健康ウォーキングマップ」を広く市民に発信し、誰もが気軽に、無理なくできるウォーキングを通じて、市民の運動習慣を図ります。	行 関

施策Ⅳ－4 スポーツに関する情報発信の充実

スポーツに関する情報は市民のスポーツへの興味・関心の向上や活動の充実のために、効果的に発信していく必要があります。広報ふっさや公式ホームページをはじめとした多様な媒体を活用するとともに、教育機関、町会・自治会、各種団体等を通じて情報発信を行うなど、より多くの市民に届けることができるようにしていきます。

また、市民に情報を伝えるだけでなく、市民がその情報を利用してスポーツを楽しむややすくする取組の充実も図ります。

【凡例】(行)…行政(市)、(体)…体育協会、(関)…関係機関

主な取組	取組内容	実施主体
広報活動・情報発信の見直し及び質の向上	市内で開催されるスポーツ大会や講習・教室の情報提発信を推進します。 現在、広報紙、市や各施設のホームページ、「ふっさ情報メール」、施設内でのポスター掲示等を通じて随時イベント情報をお知らせしていますが、今後は、情報収集、情報提供の方法を更に充実させ、より多くの市民に身近なスポーツの情報を届けます。	(行)(体)(関)
スポーツ相談窓口などの開設	それぞれの体力や健康状況に合わせて運動やスポーツに取り組めるよう、各体育館の指導員・トレーナーによる健康相談・運動相談を引き続き実施します。	(行)

施策Ⅳ-5 ICTを活用したスポーツの推進

場所や時間を選ばずにスポーツ活動や観戦等を実施することができるように、健康づくりや体力づくりやスポーツ教室、市内で行われるスポーツイベントのなどのコンテンツをオンライン配信*で提供する仕組みを検討します。

また、パソコン等デジタル機器の操作方法に関する講座の開催や、Wi-Fi環境の充実により、ICTの活用と市民に対する情報発信の充実、さらには市民が自発的に動画配信することができる環境づくりを推進していきます。

【凡例】(行)…行政(市)

主な取組	取組内容	実施主体
オンライン事業の充実	健康・体力づくり教室やスポーツイベント等コンテンツのオンライン配信を実施します。	(行)
施設利用者の情報発信に対する支援	施設利用者が自発的に動画配信等をできる環境を目指し、施設内のWi-Fi環境や情報発信に係るレギュレーション等の整備を行います。	(行)

写真予定

第5章 計画の推進体制と評価

1 推進体制

計画を推進するために、市民、体育協会、スポーツ団体、行政(市)等が互いの役割を理解し、連携しながら取り組む必要があります。

(1) 市民

スポーツや運動をすることによる健康づくりや生きがいなどの効果を認識するとともに、自身のライフステージや体力、特性を踏まえて、適した楽しみ方を見つけ、主体的にスポーツに関わることが期待されます。これまでスポーツを行っていない市民は、気軽に実施、参加できるものを見つけながら、身体を動かすことを習慣にしていくことが求められます。現在、スポーツを行っている市民は、今後も継続的に活動していくとともに、より一層スポーツの楽しさを深め、広げながら、人や地域とのつながりを築くことが求められます。

(2) 体育協会・スポーツ団体

福生市体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、今後も本市のスポーツ推進の担い手として、分かりやすくスポーツの楽しさを伝えることにより、市民のスポーツを始めるきっかけづくりや活動の継続に貢献することが求められます。また、市や学校、民間事業者などと良好な連携を図りながら、市民のスポーツ参加機会の拡充を図ることが求められます。

(3) 学校

子どもたちの心身の健康を育む場づくりを行うことにより、運動やスポーツが好きな子どもを増やし、体力・運動能力の向上を図るとともに、生涯にわたりスポーツに親しむきっかけづくりを推進することが求められます。そのため、家庭や地域と協働で取り組みながら、市や国などが推進する運動やスポーツに触れる機会を積極的に提供することが期待されます。

(4) 関係機関

健康づくり推進委員等の市民団体や指定管理者をはじめとする事業者、幼稚園、保育園、大学等の各団体等と連携して、あらゆる市民がスポーツに親しむことができるようスポーツ環境の充実や情報共有を図ることが期待されます。

(5) スポーツ推進委員


多くの市民にスポーツを楽しんでもらうため、市やスポーツ団体と連携し、スポーツに関する指導・助言を行います。また、市民に身近な立場であることから、市民と市を結ぶコーディネーターとしての役割を担います。

(6) スポーツ推進審議会


本計画の策定に関わるとともに、体系化した施策及び取組の進捗状況を把握し、評価に関する審議を行います。

(7) 行政(市)

本計画の運動・スポーツに関する総合的な計画策定及び推進、管理を行います。市民がよりよくスポーツに取り組むことができるように、スポーツに親しむための機会提供やスポーツ施設等の環境整備を行います。また、スポーツ団体、学校、スポーツ推進委員等と連携し、それらの団体が主体的にスポーツ推進事業を行っていただけるよう支援を行います。



写真予定



写真予定

2 評価と見直し

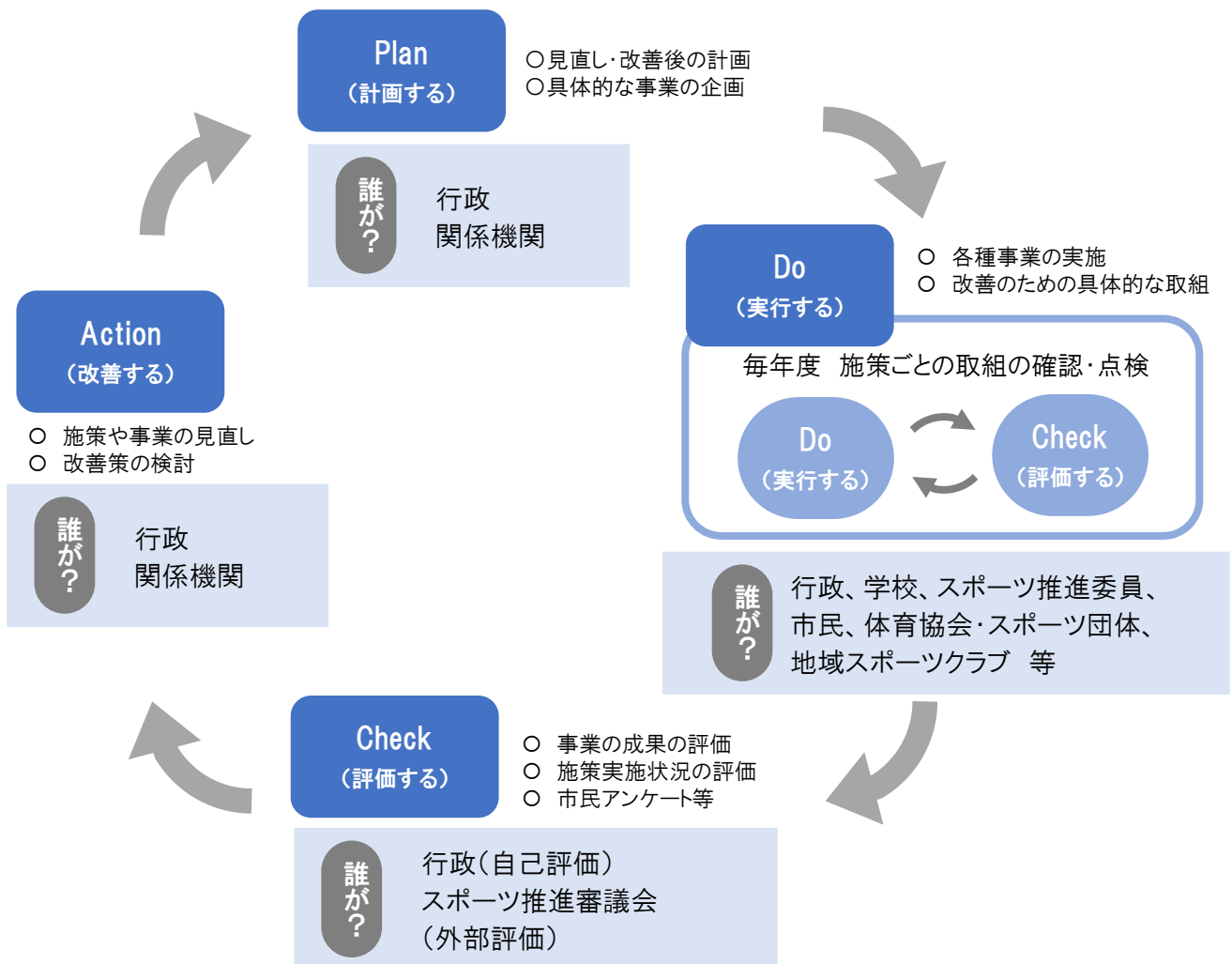
市のスポーツ施策の推進には、各施策展開について、実効性を確保するための進行管理を行う必要があります。各施策に関して、「計画(Plan)」「実行(Do)」「点検・評価(Check)」「見直し(Action)」のPDCAサイクルを繰り返し行うことで、取組の実効性を確保します。

(1) 計画の進行管理

計画の見直しの際には、それまでの取組や成果、市民アンケート、各関係者等へのヒアリング調査などをもとに総合的に分析、評価し、次期計画に向けて検討を行います。

(2) 取組の進行管理

毎年度、施策ごとの各取組について、実施主体が実績をもとに自己評価を行い、「スポーツ推進審議会」が確認・点検を行います。



資料編

1 用語解説

頭文字	用語	説明
英字	AI(人工知能)	「Artificial Intelligence(人工知能)」の略で、推論・判断等の知的な機能を備えたコンピュータシステムです。データベースを自動的に構築したり誤った知識を訂正したりする学習機能を持つものもあります。膨大な量のデータ分析や業務効率化等に活用する事例が増えてきています。
	ICT	「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、情報・通信に関する技術の総称です。具体的には、インターネット、携帯電話・スマートフォン、AI(人工知能)、ビッグデータ、IoT(モノのインターネット)、クラウド等の技術があり、それらを活用したコンピュータ・ロボット・通信等の機器やソフトウェア、SNS等のサービスも含める場合があります。
	SNS	「Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)」の略で、インターネット上の会員制サービスの一種。友人・人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供します。個人に限らず企業や自治体の情報発信の手段としても広まっています。
	VR・AR	VRとは、「Virtual Reality(仮想現実)」の略で、ヘッドマウントディスプレイ内に360度のコンテンツを表示し、その映像内にいるかのような臨場感を与える技術を指します。 ARとは、「Augmented Reality(拡張現実)」の略で、現実世界にデジタル合成などによって作られたバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、人間の現実認識を拡張する技術、またはコンピューターによって拡張された現実環境を指します。
あ行	インクルーシブスポーツ	年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがお互いの個性や人格を尊重するとともに、人々の多様性を認め合い、様々な人が共に実施できるスポーツを指します。
	オンライン配信	インターネットより動画を配信することです。
か行	共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会です。
	健康寿命	WHO(世界保健機構)が提唱した指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のことです。

頭文字	用語	説明
た行	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいいます。具体的には、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国内地域格差、身体的・社会的条件(性別、年齢、学歴の有無等)の相違に伴うICTの利用格差、インターネットやブロードバンド等の利用可能性に関する国際間格差等の観点で論じられることが多くなっています。
は行	パブリックビューイング	公園・広場や体育館、競技場などに大型スクリーンを設置し、大勢で別の会場で行われているスポーツの試合などを見ることです。
や行	ユニバーサルスポーツ	障害の有無に関係なく、また子どもから高齢者まで一緒に実施できるスポーツのことです。参加者の誰もが楽しむことができるように、体力や体格、障害などの特性に応じた配慮や工夫により、ルールや用具、運動の仕方を変更して実施します。

2 福生市スポーツ推進審議会

(1) 福生市スポーツ推進審議会設置条例

改正 平成 23 年 3 月 31 日 条例第 6 号 平成 23 年 9 月 30 日 条例第 17 号
平成 24 年 3 月 30 日 条例第 6 号 平成 27 年 3 月 30 日 条例第 7 号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)第 31 条の規定に基づき、福生市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、福生市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) スポーツの推進に関する基本計画に関すること。
- (2) 体育館、体育施設等の運営の基本的事項に関すること。
- (3) スポーツに関する人材の育成及び指導の基本的事項に関すること。
- (4) スポーツに関する事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツに関する施策及び事業の評価に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関する重要事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会の委員は、7人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内スポーツ関係者 2人以内
- (2) 市内健康、保健等の関係者 2人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 公募による市民 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、かつ、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会は、調査審議のために必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会事務局教育部スポーツ推進課において処理する。

一部改正〔平成 24 年 条例第 6 号・27 年 7 号〕

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

(会議招集の特例)

2 この条例施行後、最初の会議の招集については、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集し、かつ、会議の議長となる。

(2) 福生市スポーツ推進審議会 審議経過

回	開催日	審議内容等
令和3年度 第1回	令和3年 6月 17日	○スポーツ推進計画改定の概要 (改定の目的と趣旨、具体的な改定作業等)について ○計画改定スケジュールについて ○計画策定のための市民意向調査項目について
	令和3年 7月 21日 ～8月 8日	○市民・市立小学生・中学生・高校生 「スポーツ・運動に関するアンケート調査」の実施
	令和3年 8月 26日 ～ 31日	○市内の障害者支援団体、外国人支援団体、乳幼児の保護者 を対象としたスポーツ・運動に関するヒアリング調査の実施
第2回	令和3年 9月 30日	○アンケートの集計結果について ○スポーツ推進計画の見直し検討作業の状況報告 及び全体構成(案)について
第3回	平成3年 11月 5日	○福生市スポーツ推進計画改定版(素案)について
第4回 (予定)	令和3年 12月 21日 (予定)	○福生市スポーツ推進計画改定版(最終案)について(予定)
	令和4年 1月 5日 ～ 19日	○素案に対する市民意見公募(パブリックコメント)の実施
第5回	令和4年 2月 ●日	○福生市スポーツ推進計画改定版(完成版)について ○令和4年度のスポーツ推進について

(3) 福生市スポーツ推進審議会 委員名簿

職名	氏名	選出の分野
会長	池田 浩三	市内スポーツ関係者
副会長	清水 信好	学識経験者
委員	成末 回天雄	市内スポーツ関係者
委員	藤田 しのぶ	市内健康、保健等の関係者
委員	佐藤 志保	市内健康、保健等の関係者
委員	松岡 宏高	学識経験者
委員	中出 雅俊	市民

福生市スポーツ推進計画(改定)(案)

福生市教育委員会

令和3年 11 月

発行:福生市教育委員会教育部 スポーツ推進課 スポーツ推進係

〒197-0005 東京都福生市北田園2-9-1 中央体育館内 電話:042-552-5511